

平成25年第2回長与町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成25年 6月 5日  
 本日の会議 平成25年 6月 6日  
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒井 通博 君 議 事 課 長 浜野 洋子 君  
 参 事 中山 庄治 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君	建 設 部 長 日野 勉 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 吉村 邦彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君	生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君
教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君	政 策 推 進 室 長 荒木 重臣 君
総 務 課 長 古賀 洋 君	財 務 課 長 宮崎 望 君
管 財 課 長 山下多喜男 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 中村 文彦 君	企 画 課 長 松浦 篤美 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 道端 和彦 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 浜口 務 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 帯田 由寿 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 浦川 圭一 君	会 計 課 長 酒井喜代彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君

会議録署名議員

10番 西岡 克之 議員

11番 岩永 政則 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時18分

平成 2 5 年第 2 回長与町議会定例会

議事日程（第 2 号）

平成 2 5 年 6 月 6 日（木）  
午 前 9 時 3 0 分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	-	一般質問	

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順6、饗庭敦子議員の協働のまちづくりの推進について、平成24年度事務事業評価・施策評価結果についての質問を同時に許します。

1番、饗庭敦子議員。

1番

(饗庭敦子議員)

皆さん、おはようございます。

本日、1番でありますけれども、皆さんの朝からの元気なごあいさつをいただいてパワーをいただいたと思っております。このパワーをきょうは全開しながら、一日明るく楽しく過ごしていきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

では、質問に入りたいと思います。

協働のまちづくりの推進について。今日の地域社会は、町民の公共サービスに対するニーズも多様化し、従来のように行政頼みでまちづくりを進めることがおよそ困難な時代を迎えております。よりよい地域社会をつくるためには、町民と行政が協働で知恵と汗を出し合うことが何よりも大切であると思います。

そうした中、協働のまちづくりを加速させる事業に力を入れていくことは、あらゆる点から見て理にかなったことであり、長与町でも第8次総合計画で多様な協働のまちづくりが取り上げてあります。協働を実践するには、町民と行政の責任が明確化されていること、そして相互の信頼関係を築き、対等な立場での連携、協力をする必要があると思います。

東日本大震災から2年2カ月経過いたしました。震災当時の状況や現在復興中の方々のお話を聞く中で、これからの復興には地域の住民とのつながりが非常に大切だということをお話しいただいております。長与町におきましても、災害時の対策はもちろんでございますけれども、日ごろからの地道な取り組みが必要だと思っております。

そこで、平成25年度施政方針にも示されております協働のまちづくり推進にどう取り組むのかということから質問させていただきます。

(1)町の協働のまちづくり政策はこれまでにどういうこと行ってこられましたか。また、具体的な成果は何でしょうか、お伺いいたします。

(2)平成25年度施政方針に協働の担い手となる町内各種団体による推薦組織を立ち上げるとありますが、具体的な内容をお伺いいたします。

(3)自治会の加入促進とありますが、平成21年度計画より平成23年度の実績値は低くなってありますが、その分をどうとらえておられますか。また、今後の対処をどう考えておられますか、御質問します。

(4)平成24年度事務事業評価の中に具体的な改善内容項目というところで協働基本方針の策定を終え、協働の意識や必要性について住民及び職員

に対し広く周知を図ると書いてありますが、23年度も内容的に同じなんですけれども、どのような改善をされたかお伺いいたします。

(5) 町民提案事業については今後どのように考えていかれるのか、お尋ねします。

(6) 効果的な協働のまちづくり推進を図る施策としてのICTの活用をどのように考えておられますか。

平成24年度事務事業評価・施策評価結果について。長与町では、行政改革の一環として平成17年度から事務事業評価、平成21年度から施策評価に取り組んでおられます。PDCAサイクルを継続的に循環させることは効率的、効果的な行政運営には必要なことであり、一定の評価ができるものでありますが、現在、広報ながよ、ホームページに掲載されている評価の結果について、住民にとってはわかりにくく理解しにくい点があると思います。また、行政改革の視点からさらなる工夫、改善も必要ではないかと思いますので、次の4点をお伺いいたします。

(1) 施策評価の節ごとの状況で、ややおくらしている、おくらしているというところが多いようにありますが、どのように考えられていますか。

(2) 数値目標が達成しているものは32事業のうち5事業となっておりますが、この現状をどのようにとらえられていますか。また、今後の対策はどのように考えられていますか。

(3) 施策評価の中で審議会等への女性の登用率が27.9%と出ていますが、この現状をどのようにとらえられていますか。

(4) 事務事業、施策についての評価はどのように行われておりますか、お尋ねいたします。

以上、質問いたします。よろしくお願ひいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。

きょうは2日目でございます。ひとつよろしくお願ひします。

きょう1番目ということで、饗庭議員の方から協働のまちづくりの推進について2項目御質問がっております。

1番目の協働のまちづくりの推進についての御質問でございますけれども、1点目と2点目の御質問については関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきたいと思ひます。

協働のまちづくりにつきましては、平成24年3月に長与町協働のまちづくり基本方針を策定し、この方針に基づき検討を行ってきたところでございます。この基本方針ができるまでは、さまざまな形で住民や地域などに御協力をちょうだいしながら行ってまいったわけではありますが、協働という形では平成24年度に北部コミュニティーの有志の方々によるふれあい広場横の相撲広場の草刈りや長崎県立大学シーボルト校の学生による中尾城公園まつりでのイベント開催等を実施をしていただいたところでございます。

草刈りにつきましては、これまでは行政が実施してまいりましたが、平成24年度からはコミュニティーみずからの手で行い、地域の活性化を図っていこうという一つの協働の形として行っていただいたものでございます。

また、シーボルト校の学生におかれましては、学生が中尾城公園まつりを通し地域との交流を深めることでふだん接する機会が少ない町民との交流を行うとともに、学生の町づくりへの参画を促し、町の活性化に資するものであると考えておるところでございます。

ただ、この協働のまちづくりにつきましては、協働という言葉はかなり浸透はしているものの、実際の意義等につきましてはまだ職員や住民の方々に十分理解されていない感じもあります。そのため、平成25年度におきましては基本方針にもありますように協働の基本原則としての目的の共有、自主性と自立性、相互理解と役割分担、対等な関係、情報の共有と公開、評価と見直しなどを理解していただくため、学識者、自治組織、町民活動団体、事業者、公募者、行政から20から30名ほどの推進組織を立ち上げまして、先進地事例等の研修を行う予定としておるところでございます。

3点目の御質問についてでございますが、自治会の加入率の平成23年度の実質値は75%となっており、平成21年度の79.6%から減少しております。そのため、自治会長や地区コミュニティー並びに町関係者による自治会加入促進調査研究会を再開し、具体的な取り組みを進めているところでございます。昨年度は加入促進月間を設定し、加入チラシの新聞折り込みや横断幕、看板設置による啓発を強化、宅建業者並びに事業者への協力を依頼、自治会役員を対象といたしました加入促進後援会の開催、自治会用の加入促進ポスターやのぼり旗の作成、本人の同意による自治会への転入者情報の提供、加入促進マニュアルの整備などに取り組んだところでございます。今後も加入促進調査研究会を継続しながら、自治会などと一体となってこれらの取り組みを進め、自治会への加入促進を図っていききたいというふうに考えております。

続きまして、4点目、24年度事務事業評価における改善内容についてでございますけれども、協働の意義や必要性についての周知でございますが、先ほど述べましたように協働という言葉はかなり浸透していると存じますが、議員がおっしゃるように意義や必要性についてはまだまだ十分ではないと感じております。平成25年度におきましては、その周知と理解を図るため推進組織の立ち上げと職員、住民に対する研修や講演会などを開催するとともに、各地区コミュニティーにおけるまちづくり計画の策定や自治会加入促進などの取り組みを進めてまいります。

続きまして、5点目の町民提案事業につきましては今後どのように考えていくのかにつきましては、御案内のようにこの事業は前町長の施策の一つとして平成24年度までの4年間実施をしたものでございます。この間、提案16件、全体の執行額1,100万円の実績となっており、今回、平成25年3月末をもって実施要綱等を廃止し、ひとまずこの事業の区切りをつけたところでございます。

今年度は、新規事業といたしまして町内6カ所に住民の皆様からの町政に対する忌憚のない意見を聞くためにまちづくり提案箱の設置を予定しております。現在設置に向けて準備をしているところでございます。

6点目の協働のまちづくり推進を図る施策としてのインフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの活用についてでございますが、私が進めるICTの利用を含めた情報インフラの整備の大きな目的の一つは、人と人、人と行政のネットワーク化であり、情報が共有され互いの距離が縮まる環境を整備することが協働のまちづくりの推進にも大きく寄与するものと考えております。

情報インフラの整備については、現在その具体的な手法を選定中でもあり、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

2点目、平成24年度事務事業評価・施策評価結果について、2番目の御質問についてでございますが、1点目の施策評価につきましては、平成23年度より始まった長与町第8次総合計画における5年後の最終目標に対し、初年度の23年度の取り組み結果についてその評価を表しているものでございます。そのため、初年度につきましては各業務ごとにばらつきがございます。いずれにいたしましても、5年後の最終年度には達成できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2点目の数値目標の達成について、また今後の対策はどうかとの御質問についてでございますが、数値目標につきましても先ほど述べましたように第8次総合計画の中で5年後の最終目標値に対する初年度の取り組みの評価を表しております。今後、この最終目標値に対し毎年度の実績値を検証し、不足しているものは何か、何を重点的に行えばよいかを評価し、最終的に5年後の目標値を達成できるように今後取り組んでまいりたいというふうに存じております。

3点目の審議会などへの女性の登用率についての御質問でございますが、現在、町内において審議会などは21あり、全委員262名のうち女性は73名で、その割合は27.9%となっております。この割合につきましては、県下市町の平均値が21.5%と比べても見劣りするものではないと考えておりますが、女性の登用率につきましては本年3月策定の長与町第2次男女共同参画計画の中でも目標値を40%と定めておりまして、この目標達成に向けまして各課所管における審議会等、委員の改選の折に女性の積極的な登用について推進をしてまいりたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、4点目の事務事業・施策評価の御質問についてでございます。

この事務事業・施策評価につきましては、本来の目的でありますPDCAサイクルの確立、つまりプラン（計画）、ドゥー（実行）、チェック（評価）、アクション（改善）のサイクルを継続的に循環させることが効率的、効果的な行政運営を図ることを目的としております。評価につきましては、所管における第1次の自己評価、企画課によるヒアリング、評価委員会による第2次評価により評価を決定したものでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
 響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)  
 では、再質問の方をさせていただきます。  
 協働のまちづくり政策ということで、相撲広場とか中尾城公園とかいうこと  
 とで取り組んできたということではありますけれども、この長与町におきま  
 しても、協働のまちづくり条例というのを定めている自治体もあるかと思  
 うんですけれども、この条例定めてもっと今よりも推進していったらどう  
 思うんですけれども、そのようなお考えはありますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
 企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)  
 協働のまちづくり条例の制定の件でございますけれども、この協働のまちづ  
 くりというのは本当に行政の業務の広範囲にわたって関係してまいるところ  
 でございます。これをもし条例化するとすると、今、各既存の例規、条例規  
 則、そこら辺をすべてこのまちづくりに合わせて改正あるいは見直しが必要  
 になってくるところもあるかと思えます。そういう意味におきましてはかな  
 り広範囲にわたっておりますので、協働のまちづくりの基本方針という形で  
 今制定させていただいております。それをもって、各業務の執行については  
 協働のまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、今  
 のところ条例化についてはちょっと検討しておりません。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
 響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)  
 今のところ検討していないということでありまして、最近協働のまちづ  
 くり条例も制定されている自治体がふえているのは御存じかと思えます。お  
 っしゃるようないろんな改定が必要になってくるかと思うんですけれども、  
 今検討してもできるのは5年後とかなるかなと思うんですけれども、そのあ  
 たりも含めて検討していただければいいかなと思うんですね。その中で、協  
 働のまちづくり条例をつくってるからできるというわけじゃないんですけれ  
 ども、つくっているところで協働のまちづくりチャレンジ事業とかいうこと  
 で民間の企業さんに提案していただいて、そこに補助金を出してしている  
 という事業もあるんですけれども、そのようなことは現在長与町でも考えられ  
 ていますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
 企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)  
 この協働のまちづくりの先ほどの条例化につきましては、昨日の自治基本  
 条例等の関係もかなり深うございます。そういう意味におきまして、昨日お  
 答えいたしました自治基本条例の研究とあわせてちょっと研究をさせていた  
 だければというふうに考えております。

それと、町内の企業の方への促進でございますけども、それにつきましてはこの協働のまちづくりの今後これから始まります推進委員の中にも、各町内企業等、商工会も含めましてメンバーに入っていたきたいというふうには考えております。その中で、どういう形が一番行政にとっても住民の方あるいは企業にとってもいい形でできるのか。これはあくまでお互いにやるぞという気持ちがないとできない事業でございますので、そこを喚起する意味でもそのところは検討させていただければというふうに思っております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)

ではぜひ検討していただいて、具体的に目標を何年後とかいうふうにしていただければと思います。

次に、各種団体による組織ということで、先ほど町長の答弁では何か20組織立ち上げたというふうに聞いたんですけども、その20組織がどんな組織なのかというのと、もともと第8次総合計画の中にあります現在まちづくりの担い手となられているボランティア、NPOとのつながりを実施しておりますという中のNPOとかボランティアとの関係等も含めて、どんな組織なのかお示しいただきたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

企画課長。

企画課長

(松浦篤美君)

先ほど町長の答弁でございますけども、一応その推進組織というのを町内の各団体等も含めまして20名から30名程度で組織をつくるという意図でございます。この組織につきましては、学識経験者あるいは自治の組織の代表、これはもう自治会長関係あるいはコミュニティー関係あるいはPTAとかさまざまな組織の中の自治組織としての代表の方。あるいは現在町民活動をされている団体、これがNPO、ボランティアあるいは社会福祉協議会とかそういう組織の代表の方、それと事業者として先ほど言いましたような商工会あるいは町内にある企業の方々、あと公募者を含めまして、ちょっと具体的な数字はまだ今検討中でございます。そこら辺で20から30の推進組織をつくりたいということでございます。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)

では20から30名でつくりたいということで、まだできてないということですね。まだ基本も決まってないので、25年度の施政方針に出ておりましたけれども、いつぐらいに確定するとか、その20名から30名という10名の差があるわけですけども、そこでどのような形で確定して委員を決めていくのかをちょっと教えてください。

議 長

(山口経正議員)

企画課長  
 企画課長 (松浦篤美君)  
 この人選につきましては、自治組織なんかは一応平成25年度の総会が終わりまして大体役員さん等が今決まったところでございますので、これから具体的にどういう形で何人という形で判断していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長  
 議長 (山口経正議員)  
 1番 饗庭議員。  
 (饗庭敦子議員)  
 では、今の組織の中にどこにも属さない一般町民の方も何か参加したいなと思われてる方がいらっしゃるかと思うんですね。そうした場合に、一般町民の方がその中に参加できるものなのか。それはどのように考えておられるか教えてください。

議長  
 議長 (山口経正議員)  
 企画課長。  
 企画課長 (松浦篤美君)  
 一応組織代表と、あと個人の方ということでございますけども、一応個人の方については公募をいたしまして、その中で町の将来等を考えていただける方についてを募集させていただければというふうに考えております。以上でございます。

議長  
 議長 (山口経正議員)  
 1番 饗庭議員。  
 (饗庭敦子議員)  
 委員というか、組織を広い範囲でしていただければなと思うんですね。今、高齢者の中にも自立型高齢者と言われる方がまだまだお元気でたくさんいらっしゃると思いますのでその方々とか、また老人会とかいろんな点はもう考えられていると思いますので、それで進めていただければというふうに思います。

議長  
 議長 (山口経正議員)  
 地域政策課長。  
 地域政策課長 (大津鉄治君)  
 お答えをいたします。  
 のぼり旗につきましては、24年度50旗作成をいたしまして、希望する自治会に1本ないし4本配付をさせていただいております。今年度も作成を

予定をいたしております、最終的には全自治会最低でも1本、あるいは希望されるところはできるだけ希望に沿うような本数で啓発を進めていただきたいというふうに考えております。

効果については、今後また促進会等を開催をいたします。その時点でも、いろんな自治会長さんからの御意見もいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)

では、今年度から取り組まれた住民の方が転入届を出して説明していただいて、その分で入られたら自治会に返していただくということで、これもまなび野東自治会なんですけれども、シーボルト大学の学生さんが初めて私たちの地域では自治会に入られて、すごくよかったなと思っております。その方にほかの大学生も紹介してくださいということで、やっぱり人と人とのつながりの中で広げていこうと思ってるんですね。長与町としては、その転入届を出しに来られた方が加入された加入率というのは何%ぐらいありますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 この自治会長さんに対しまして加入の申し込みの提供をいたしましたのが、開始をいたしましたのが3月21日から始めております。実績といたしましては、3月21日から5月の28日までの転入世帯数が402世帯でございます。加入申し込み提出数は20世帯でございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)

今の実績からいくと、非常に402世帯に対して20世帯って低いのかなと思うんですけれども、そのところはどのようにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 この転入届を出されまして、実際その窓口というのは環境対策課の方をお願いをいたしまして、職員の方で丁寧な説明をしていただいております。ただ、この3月21日、4月というのが転入時期といいますか、混雑するそういう時期でもございまして、ただ3月21日から始めた分での説明時間あるいはスムーズな流れとか、そういったものがどうだったのかなという思いもありますけれども、もう少し時間をかけて、さらに効果が出るように説明ないしそういった内容のスケジュール等もいろいろ協議もしていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

- 1 番 響庭議員。  
 （響庭敦子議員）  
 繁忙期でいらっしゃると思うんですけども、ぜひ取り組んでいただければと思います。
- 自治会加入のチラシを新聞折り込みでされてるといことなんですけども、自治会に加入されていない方が、ごみ出しのときにいろんな分別をいただいているんですけども、もともと知らないとか分別がわからないとかいことそのまます出されていたりして、自治会の中でも問題になってる自治会もあります。そういういろんな情報が結局自治会に入っていないと、広報ながよでありますとかいろんなものが配られてこないからわからないといことなので、全住民に自治会に未加入であっても全戸配布をしたらどうかなと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。
- 議 長 （山口経正議員）  
 地域政策課長。  
 地域政策課 長 （大津鉄治君）  
 広報紙等の全戸配布といことでございますけれども、これについてはほかの県では確かに全戸配布、業者委託をしてされてるところもあるようでございます。県内では、まだ全戸配布を対象としているところはないようでございます。全戸配布につきましては、方法としては可能だと思っております。ただ、現在こういった加入促進に取り組んでおる中で、まずこの加入率を上げることが第一の目標でございますけれども、そういった取り組みをさせていただいて、自治会に加入されていない方については公共施設あるいはホームページ等の補完措置で情報の収集についてはお願いをしたいといことうなことで、現状で対応していきたいといことうふうに考えております。
- 議 長 それからまた、自治会長会等においても現在のところはそういった趣旨の御意見とかそういったものは出てないといことう状況でございますので、今のところはこの現状でやらせていただきたいといことうふうに考えております。
- 議 長 （山口経正議員）  
 響庭議員。  
 1 番 （響庭敦子議員）  
 県内ではしてないといことなんですけども、先日、私が視察させていただいた太宰府市だったと思うんですけども、全戸配布している。県外ではされているところもありますし、今おっしゃられたように施設に置いてますと。ホームページにもありますといことですが、自治会に未加入であられる方は余り、長与町に愛情も持っていらっしゃるんでしょうけども自治会活動とかはされないといことなので、施設なんかほとんど利用されないんじゃないかなと思うんですね。そうした場合に、やはり施設にたくさん余ってると思うんですね、広報ながよがその次が過ぎた後に。それを考えると全戸配布して、業者さんに委託するか自治会に委託するかといことは別問題としましても、そういうところを考えると新たな考えをしていって自治会加入促進をしていった方がいいのではないかなと思うんですね。

それと、ホームページに関して、毎回非常に私は質問のときにホームページが関連するところで非常に検索しにくいホームページでありまして、なかなか興味のない方が見るにはもっともっと表に出てこないと見れないんじゃないかと思うので、ぜひ全戸配布を検討していただきたいんですけども、再度答弁をお願いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃってるとおりでありまして、各自治会におきまして夜に、私は池山の方に住んでおったんですけども、特にアパートが多いんですよ。それで夜に一軒一軒回りまして、自治会加入をお願いして回ったこともあります。

それと、もう一つはごみ袋等々昔はそのまま持ってまいりまして、このごみ袋をもらわないと使えませんよみたいなところがあったわけですね。それとか、今、マンションとかなんとかございますので、そこでやはり宅建業者等々をお願いして、そのマンションに入るときには入ってくれというようなこと等々の一つ一つの積み重ねがやっぱりもうつながっていくと思うんですね。だから全戸配布も含めまして、そのあたりももういっぱい我々も一生懸命いろんな手段を使ってやってまいりたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

では、全戸配布に前向きだということで理解させていただきたいというふうに思います。

次の24年度事業評価と23年度事業評価の改善内容項目が同じなのでどんなふうに改善されたのかということで、先ほどちょっと答弁いただいたんですけども、拡充するという評価の中にあって拡充とはこれまでにない新たな取り組みをするというふうに書かれているんですね。そうした場合に、23年度も24年度も同じということは拡充してないんじゃないかというふうにとらえられるかと思うんですけども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

評価についてでございますけども、一応前年度評価をそれぞれ自己評価をまずいたしまして、その後ヒアリング、第2次評価という形でいくんですけども、その中でやはり実際ややおくれているという形になっておると思います。なかなかその取りかかりが遅くなったのはもう本当に申しわけないんですけども、ただ、今後の方向性としてはやはりこれを進めていく必要があるというふうにはとらえております。そのために拡充していくということで、進めていかせていただければというふうに考えております。

また、この周知とかそういう面につきましても、さまざまな形で住民の方にお知らせあるいは行政内部でもやっぱり周知を図っていくというのがかなり重要なことではないかなというふうに考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)  
 拡充するという観点からいくと、23年度から24年度に関しては拡充できなかったと理解してよろしいんですか。

議長 (山口経正議員)  
 企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)  
 一応23年度につきましては、協働の基本方針の策定をやっている時期でございました。実際24年度からスタートする形になるんですけども、職員の間では庁舎内研修といいますか、庁舎内で協働をどう進めているかという会議は確かに開いております。ただ、それを実際の実態として実行できたかということに対しては、やはり疑問が正直残っております。そういう意味で、今後同様ないろんな周知等も含めまして拡充していきたいというふうに評価をしておることでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)  
 では、ぜひ具体的なことをもって拡充していただければと思います。  
 次に、町民提案事業なんですけれども、25年3月で廃止ということで、これまでいろんな住民の声が直接反映されてきたと思うんですね。それが今度、まちづくり提案箱という形でされるように先ほど御説明があったんですけども、これは町内6カ所ということなんですけれども、コミュニティーに置かれるということでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
 政策推進課長。

政策推進室長 (荒木重臣君)  
 そうですね、町役場にまず1つ。それから、各5つのコミュニティーの拠点となっている場所に5個、計6個計画しております。

議長 (山口経正議員)  
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)  
 では、次にICTの活用についてなんですけれども、これは町長が第1の施策に上げられている情報インフラとも関連するということなんですけど、この中でつながりとしてフェイスブック、ツイッターとかいろんなことがあるかと思うんですけど、今、アイホンとかアイパッドとかありますけれども、そのアプリを使った具体的な考えというのは何か考えられているものがありますでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

この地域間のICTの活用ということになるかと思えます。一応、現在情報化計画案を策定したところでございます。その中におきまして、にぎわいのある心豊かなまちづくりというテーマで、その中のコミュニティーのあるまちづくりということでございまして、その中に長与町民全体が地域の情報を共有できるような地域ポータルサイト、これを入り口といたしまして、その中でソーシャルネットワークでつながるとか、自治会あるいはコミュニティーごとのページをつくるとか、それぞれ各自治会で自分たちでつくっていただけるようなポータルサイトシステムを構築したいというふうには計画しているところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

ポータルサイトで自分でつくることを計画されているということなんですが、先日、NHKのスーパープレゼンテーションで行われてたのでごらんになられたかと思うんですけども、市民に町の見張り番をしてもらうという事例が発表されてたんですけども、これはアメリカの事例なんですけど、アプリを使って落書きとか道路の陥没とかがけ崩れとかあった場合に、写真を撮るとそのまま自治体に転送されるシステムなんです。これが今後も普及してくるかとも思うんですけども、今自体それがこっちで使えるかというところからいんですが、そういうふうに住民の方からお知らせいただくようなシステムができればいいかなと思うんですね。

今、皆さん携帯を持ち歩いていますし、いろんなところで写真を撮られて情報もすぐ送れると思うんですけども、今の長与町のホームページにメールで送るとすると非常に送りづらい。メールアドレスか何かいっぱい書かないといけないみたいな。すぐそのアプリを使うということはできないんですけども、情報を共有できるような取り組みがICT活用になるかなと思うんですね。だからそういう部分をちょっと考えられないかなと思うんですね。

それと、どうしてもホームページが今長与町の中ではICTとしたら一番活用されてるかなと思うんですが、なかなか変わりますとって、私が質問させていただいて2年ぐらいになるんですけど、変わってないように感じるんですけども、その辺も含めて所管としてどうでしょう。

議長 (山口経正議員)  
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

今回計画いたしました情報化計画の中におきましても、ソーシャルメディアシステムというシステムを通して住民の方々同士、あるいは各地域から情報発信ができるような窓口という形でこの地域ポータルサイトをつくりたいということで考えております。その中で、媒体として携帯を使うかあるいは

パソコンを使うか、あるいはサイネージ端末でそういう紹介を各公共施設で見れるかというような形は、もう少しちょっと具体的に検討させていただく形になるかと思いますが、ただ、方向性としてはやはり人と人とのつながり、あるいは行政と住民の方とのつながりというのを目指したところで、このポータルサイトをつくりたいというふうに考えております。これを作成する段階におきましては、できれば住民の方にも参加して一緒に構築をさせていただければと。そうすることで、住民の方が使いやすいものになるんじゃないかというふうには考えております。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)  
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

ぜひこのICT等も活用して、一つのツールだと思うんですけども、いろんな住民の方が参画し、公共の担い手となり、よりよい長与町のまちづくりになることを期待したいというふうに思います。この質問はこれで終わります。

次に、平成24年度事業事務評価・施策評価についてなんですけれども、おくれた理由というのは5年後に達成するからということで、(1)と(2)と同じような形で御説明をいただきましたけれども、5年後に達成するに当たって初年度からおくれてるというのは5年後に達成できにくいんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)  
 企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

この事務事業評価・施策評価につきましては、毎年この評価を行っていく形になっております。その評価をヒアリングあるいは2次評価をすることで、先ほども町長が答弁したように要するにこの目標値に向けて今何が足りないのか、あるいはどういうのに力を入れればこの数値に持っていけるのか。そういうことを実際ヒアリング、あるいは2次評価の方で具体的に検討いたしまして進めていくという、要するにPDCAサイクルのやり方でやっている形でございます。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)  
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

今、質問をさせていただいたのは5年後に達成するという答弁だったので、初年度からおくれたらどのようにおくれを取り戻すかなというのを聞きしたかったんですけど、よろしいでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)  
 企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

その5年後の目標値をどういう形で達成していくかということだと思います。

その件につきましては、先ほど申しましたように毎年の評価の見直し、これを図ることで要するに5年後この数値を目標にするには今何が不足しているのか。要するに初年度達成がなかなか難しかった分をどうやってフォローしていくか、そういう形の話を担当課とさせていただいて強化していくという形になるかと思えます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
 1 番 響庭議員。  
 (響庭敦子議員)  
 ちょっと理解しにくいので、できれば具体的な例を一例挙げていただければ、24年度でおくれてるものを次取り戻すという形かと思うんですけども、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
 企画課長 (松浦篤美君)  
 私の所管の企画の方でいいますと、先ほどからお話があつて協働のまちづくりの周知徹底ということが大きな課題になるかと思えます。その例をとりますと、要するに今、これはちょっと数値目標ではないんですが、これに対して今少しおけている、かなりおけているということで現在評価しております。それをどうやったら進めていけるのかということで、25年度におきましては具体的に推進組織をつくって研修会、庁舎内研修あるいは住民の講演会等をする中で、その協働というのを理解していただくという手法をとっていくというのが一つの例ではないかと思えます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
 1 番 響庭議員。  
 (響庭敦子議員)  
 そうですね、ちょっといま一つよくわからないんですけども、ちょっと次に進みたいと思うんですけども、平成17年から7年間ずっとやってこられたかと思うんですね。ここで第1次評価、第2次評価ということでやられてると思うんですけども、やはり7年間経過してここでやっぱり外部評価というものを取り入れてはどうかというふうに思うんですけども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
 企画課長 (松浦篤美君)  
 外部評価につきましては、今のところはちょっと考えてないところなんですけど、ただ、この事務事業評価・施策評価につきましては、現在は1次評価が担当課で自己評価、その後、企画の方で担当課とその事務事業等につきましてヒアリングを行っております。2次評価として、庁舎内の委員による2次評価委員会というのでできております。その中で評価をさせていただいている。その後、最終的には長与町の総合開発審議会、こちらの方にこの評価を一応報告、説明をいたしまして、一応それをもって最終決定という形で公表

をさせていただきます。ですから、今の段階では外部評価を1次評価からやるというのも一つの方法かと思えます。

ただ、やはりそうやってきた場合、自分で自分の業務について、ここが悪かったなというのを1次評価というのをちょっと重視したいというところもありますし、そのところは外部評価というのをちょっと今のところ考えてなかったのではとも、ちょっと研究はさせていただければというふうには思います。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

今、内部で評価されているということなんですけれども、行政感覚の評価だけではなくて、住民の感覚や目線を持って評価していただく。そういうことも含めて、外部評価というのが必要じゃないかというふうに思うんですけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、所管が申し上げましたけども、平成17年度から始めておるわけでありまして、その都度その都度一步步この達成できない部分についてはどういふふうにしたら達成できるかというようなことを今ずっと調査をしながらやっていっております。それでこの分について、我々としてもこのような形でいった場合に非常に達成が難しいというようなこと等々を判断しますれば、そういったことも含めて考えていかんといかんだらうというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

では、この事務事業評価の側面としては、職員の意識改革、政策形成能力の向上が上げられていますけれども、この改革、改善、職員への評価というのが、職員の意識改革がどのように変わっているかというのをお示してください。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

この事務事業評価あるいは施策評価の評価をする過程におきまして、一応自己評価をまずしていただきます。そこで自分の仕事が具体的にどういう目的で、どういう対象者で、どういう効果があるのかというのをまずそこで認識していただく形になります。それをもって企画課の方でヒアリングをさせていただきます、それをまとめ上げたものを2次評価委員会の方でさらに突き詰めていく形になっております。そういう形で、いろんな庁舎内での評価というのが出てきます。それをもとに再度担当課の方に戻しまして、こういう形

議 長 でおくれているよと、もっと自覚を持って進めていってくださいというような形で戻しておりますので、その中で職員の意識も少しずつではございますが変わりつつあるかというふうには認識しております。以上でございます。  
 議 長 (山口経正議員)  
 1 番 饗庭議員。  
 議 長 (山口経正議員)  
 1 番 (饗庭敦子議員)  
 議 長 評価により職員の意識も少しずつ変わっているかなということなんですけれども、この職員の改善志向というのが職員の中にもどんどん定着しているのかなとも思いますけれども、吉田町長は新しく来られてそのあたりをどのように感じておられますか。  
 議 長 (山口経正議員)  
 町 長 (吉田慎一君)  
 町 長 今、町内の中で、全職員に対して人事評価制度というのをやってるんですね。これは1年をかかって、上司と部下がきちんと面と向かってことしは何をやりたい、何をする。上司の方は、これをしてもらいたい、あれをしてもらいたいというようなことで実は1年間のことを決めております。それもやはり各個人が自分のスキル、こういったものを目いっぱい出してもらいたい。それが町民の利益につながっていくんだというような意識のもとにやっておりますので、大所高所からそのあたりはしっかりと続けてまいりたいというふうに考えております。  
 議 長 (山口経正議員)  
 1 番 饗庭議員。  
 議 長 (山口経正議員)  
 1 番 (饗庭敦子議員)  
 議 長 いろいろ評価する中で、職員も意識改革して一生懸命頑張っていらっしゃるといふふうに思うんですね。おくれているところはおくれを取り戻していただいて、今後外部評価というのもぜひ検討していただいて取り入れていただければと思います。  
 議 長 最後にちょっと1点だけ。この結果一覧が広報ながよにこんな形で載っているんですけども、ここにホームページで公表していますというのでホームページにアクセスするんですけど、なかなか出てこない。きのうも一般質問の中であったかと思うんですけども、そこがすぐ見つけられるように、いろんなことが何でも見つけられるようになると全部表に出さないといけないから難しいのかなと思うんですけども、そこは所管としてはどうお考えですか。  
 議 長 (山口経正議員)  
 政策推進 政策推進課長。  
 室 長 (荒木重臣君)  
 室 長 ホームページにつきましては今年度予算をお願いしておりまして、現在再構築に向けて取りかかっている状態です。11月のアップを目指しております。

議 長 (山口経正議員)  
 響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)  
 では、すてきなホームページができることを願っております。  
 以上で終わります。

議 長 (山口経正議員)  
 場内の時計で10時40分まで休憩します。  
 (休憩10時30分～10時40分)

議 長 (山口経正議員)  
 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。  
 通告順7、吉岡清彦議員の まことか、幸福度日本一の政策について、  
 長与ニュータウンにある公務員官舎について、 知的障害児童の支援充実対  
 策を図れについての質問を同時に許します。

1 9 番 (吉岡清彦議員)  
 では、質問に入ります。  
 吉田町長においては、当初、素人であるが新鮮味があるであろう、あるいは何かを変えてくれるだろう、あるいは今後に未来があるだろう、そういう期待も当初から大いなる声援があったんじゃないかと思っております。私もそういう気持ちで、去年の6月議会に冒頭発言をしたことでございます。  
 そういう中で、昨年6月から12月議会にかけて私なりにどういう形で本当のまことの心で幸福度日本一というキャッチフレーズに向かっていくのか、それを尋ねてきたわけでございます。  
 しかし、そういう中で本当に住民を思う気持ち、負担をかけてる、あるいは苦勞をかけてるそういうものをどう解消していくのかを尋ねてきました。町長としても、心から町民のために、あるいは幸福を願って町長へ挑戦し、現在があるのではないかと思っております。しかし、この議会を聞く中で非常に私としては疑問を持つそういう答弁が多々出ております。ただ単なる町長になりたいだけの気持ちであったような気がするわけでございます。職員の士気を高めやる気を動かす、あるいは町民を活力に向かっていく、そういうのにちょっと非常に難しい感を私はしております。よって、私なりの角度から質問をしていきたいと思っております。  
 (1)幸福度日本一を掲げておられるが、住民に対する思いやりの心構えを聞きたい。例えば、本当に困っている、あるいはおぼれる人が目の前におる。どういう形でそれを助けてやるか、救命具をどういう形で手元にやるか。言葉としては、助けてやるよ、我慢なさい、そういう気持ちがあったところで、しかしその救命具をどういうところに投げて、ここまでとりにおいでと。それがちょっとちぐはぐなような感じを私はしております。  
 2点目でございます。現在取り組んでいる月1回の拠点収集制度は、私は平成15年の12月から住民に負担をかける、大変な労力がある。だから制度を変えていくべきじゃないかちゅうのをずっと言うてきております。しか

し、現町長においても、住民のコミュニティーの場であり皆さんが喜んでおる。あるいは資源対策あるいは地球温暖化に向かっておるから大変すばらしい取り組みなので変えない、そういうのを6月から12月、2回聞いておりますけれども答弁しております。

では、今、分けております、ごみステーションですね。よって、だから現在ごみステーションに出している燃えないごみ、その他の容器包装プラスチック、ペットボトル、だからそういうものも一緒に月1回の拠点収集制度にやっていけば、よりすばらしい長与のそういう活性化、資源化対策になるんじゃないかという気を今度は逆に持ちました。

そうすれば、先ほどからよく問題に出ていますように自治会加入率も上がっていくでしょう。皆さん方が楽しいんだから。そうやって一生懸命自治会をまとめていく。そういう角度からしても、僕はいい制度ではないかと。すべてを今の制度に持っていく、そういうことをした方がよりいい角度からの長与町の発展、幸福度日本一に向かっていくんじゃないかという私なりの考えに今回はなって質問をさせていただいております。

3番目が、今後のごみ収集大計をまた聞きたいと思っております。

大きな2番目として、長与ニュータウンにある国家公務員の官舎について質問していきたいと思えます。

このニュータウンにある公務員宿舎といいますか官舎が撤退、撤去されると聞いておりますが、その後について質問してみたいと思えます。これについては、何回か前に同じニュータウンの方も心配して聞いたことがあります。

(1)として、その時期はいつか。あるいは国がその後のまた何かの利用を考えているのか。そういう点についてお尋ねしたいと思えます。

(2)で、国が手放すならば町が購入あるいは借用して、ニュータウンを初めとするその一帯の人たちのためにこれからの福祉向上に努めるべきじゃないかという気もしております。そういうことを尋ねたいと思っております。

大きな3番目で、知的障害児童の支援充実対策を図れということでございます。

今、知的障害児童の放課後のあり方が問われているように思います。そこで、放課後に児童を預かってくれる施設の支援充実、何かそういう策を必要と思うわけです。どのような対策を考えているのか、その点をお尋ねしたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

まことか、幸福度日本一の政策について、吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

1番目の御質問の1点目、幸福度日本一を掲げているが、住民に対する思いやりの心構えを聞きたいにつきましては、私は町長に就任して以来、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一の町を

目指し、すべての町民の皆様が幸せに生きていくことができる地域社会を築いていきたいとの思いで、全身全霊をかけて取り組んでまいっております。何を幸せと感じるかは人それぞれでございますが、町政の究極の目標は幸福度の向上でございます。私は、若い方々に数多く住んでいただくためには、また御高齢者がいつまでも元気で暮らせるためには、そして長与町の魅力をさらにアップさせるためにはどうすればいいかを少子高齢化対策を常に念頭に置いて、行政を進めておるところでございます。これからも地域の助け合い、団結力をさらに深めながら互いを思いやり、一人一人の持てる力を分かち合うことで温かい地域社会を町民の皆様とともに築いていきたいというふうに思っております。

2点目の燃えないごみ、その他のプラスチック等についても拠点収集に取り入れる考えはないかについてでございますが、御案内のように拠点収集制度は地球温暖化対策を初めとしまして資源の有効活用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図る観点から、町と保健環境連合会が一体となった取り組みとして町民皆様の多大なる御理解と御協力をいただきながら、現在に至っているところでございます。保健環境連合会では、循環型社会の形成を大きな目的として町民一人一人が環境問題に向き合い環境意識の高揚を図るため、平成13年度からその取り組みについて種々検討され、平成14年6月26日の保健環境連合会総会におきまして資源ごみの分別と収集方法の変更を行うことを決定し、町への提言がなされました。

それを受けまして、その年の11月よりニュータウン東自治会をモデル地区として資源の16分別、拠点収集が開始されたわけでございます。その時点におきましては、議員御指摘の容器包装プラスチック、ペットボトルに加えまして発泡スチロール、白色トレも回収品目になっておりましたが、取り組み自治会も徐々にふえていく中、保健環境連合会を中心として取り組み内容につきましての検討が行われ、最終的に全町での取り組みを開始いたしました。平成17年4月時点において、現在の収集方法及び品目への変更が行われ、以来8年が経過したところでございます。

冒頭に述べましたように、拠点収集制度は地球温暖化対策を初めといたしました環境面の観点、また住民との協働の観点からも有用であると考えております。今後もこの資源化物の拠点収集制度が町民の皆様にとりましてより取り組みやすいものになりますように継続的に検証及び研究を行いながら、当面の間、現在の収集方法及び品目で継続してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の今後のごみ収集大計でございます。

現在、長与时津環境施設組合におきまして、熱回収施設整備に向け事業が進められておりますが、施設整備計画が本格的にスタートした平成23年度から組合と長与、時津両町により定期的に協議を重ねた結果、熱回収施設の稼働にあわせて分別収集品目の統一を行うことを確認し、準備を進めているところでございます。

現在、両町の分別収集において異なる部分としては、容器包装以外のプラ

スチックがございます。長崎市への可燃ごみ処理委託協議の中で、プラスチック類は焼却対象物ではないとのことから、長与町ではその他のプラスチックとして別に収集日を設けての分別収集を行い、時津町では不燃ごみとして分別収集を行っています。加えまして、革やゴム製品などの可燃性ごみがございますが、これらは両町ともに不燃ごみとして分別収集を行っているところですが、これらの分別収集方法を統一し、可燃ごみとして分別収集を行うよう進めております。

それを受け、本町ではその他プラスチックの収集日を活用することで、ペットボトル及び不燃ごみの収集日数を月1回から月2回にふやす方向で検討をいたしております。今後も熱回収施設稼働に向けまして、組合と長与、時津両町におきまして協議を重ね、分別収集に限らず両町にとりまして有用な方策を見出してみたいと考えております。

長与ニュータウンの公務員宿舎の撤退・撤去について、2番目の御質問について、1点目の撤退・撤去の時期と国の利用の考えにつきましては、平成26年7月末までに現在の入居者の退去が終わり、その後、公務員宿舎の1棟、2棟とも現況のまま売却する方向であると国より伺っております。

2点目の町で購入し地域一帯の福祉の向上に努める考えはあるのかについてでございますが、先ほど述べましたように国は入居者の退去後、現状のまま売却する方向であります。この公務員宿舎につきましては、1棟、2棟とも建築後30年以上を経過しており、老朽化などの不安もある状況でございます。そのため、この公務員宿舎を町で購入し利用することにつきましては考えてはいないところでございます。

3番目の知的障害児童の支援充実対策を図れについてでございます。

平成24年4月以降、従来の児童デイサービスは児童福祉法に基づく事業となり、これまでの児童デイサービスのうち未就学児童を対象としていたものが児童発達支援、就学児童を対象とするものが放課後等デイサービスとしてそれぞれ再編をされました。長崎市、西海市、時津町、長与町の2市2町での長崎圏域では、保護者の方がサービスをそれぞれ組み合わせ利用されているのが現状でございます。3障害共通の制度でサービスが提供されることを踏まえ、サービス提供事業者が障害特性を理解した指導員の確保、養成とより細かな情報提供の充実が課題ではないかと考えており、圏域自治体協力体制の強化に努め、制度充実を図りたいと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

今、町長から基本的なことを聞きました。

幸福日本一、これは一番キャッチフレーズとしては住民もアピールを受けたところじゃないかと思っております。それに本当に向かって、やっぱり我々としては取り組んでほしい。それがまた私を含めた全住民の願いじゃないか、そういう気持ちであります。だから言葉としては常に言ってますよう

に日本一に向かっていく、住みよい町、住んでよかった、それはもう結構なことです。しかし、心がそれに伴っていった中での私がずっとお聞きしてきとるわけでございます。

例えてちょっとそういうおぼれる人のことを出しましたけども、極端な例ですけども、しかし日常生活の中では苦勞して、負担をかけておる制度があるわけですね。それをどう解決してやるかというのが行政側の、あるいは町長側の、職員側の姿じゃないかというのをずっと平成15年の12月から言ってきたわけです。

なぜこれだけごみを言うかといいますと、ごみと水は行政においてはいつときも手を放すことのできない事業なんですね。ほかの大きなコンパクトシティ等々で今町長も言うておられますけども、そういうものは全住民の100%が利用する、また求めている、そうじゃないわけです。ある部分ならある部分でまたいいのがありますから、相当そういうのを充実、それはまたいいことです。そういうのはそれでいいわけですから、あるいは交通網の体系とか。しかし、このごみと水というのは毎日毎日のことなんですね。だからそれをまず片づけていかないことには、町長が本当に心から言っている幸福度日本一に向かって住民を幸せに向かっていく姿になるのかというのを私はずっと6月議会で聞いてきたわけです。

そしたら、このごみについてもすばらしい制度だから継続するとおっしゃったわけですね。そのときに、ああ、これはもうだめだなと私は言ったはずなんです。12月議会で、いつそれを頭から持っておったかと聞いたら、制度ができたときからおっしゃって、そして町長選に出るときにより心を強くしてこの制度に取り組む、そういうことをおっしゃったわけです。ということは、いい制度でありながらも1年たったわけですから、分ける必要はないわけですよ。一緒に、コミュニティーがいい。コミュニティーがよければ自治会加入率も上がるわけです。一生懸命何か前任者のところでも質問者でいる会議したりなんか言っとったですけども、そういうことをするよりもこういうのをぱっとやって住民の方々が喜ぶ制度をつくってやれば、自治会加入率は上がるわけです。会議する必要もないわけです。だからいい制度であるならば、もう1年たったわけですから逆にそれに向かって、制度上いい制度となつとるわけですから、いった方がどうですかって保健環境連なんかに説得すればいいわけですよ。職員もそういうことを考えていかないけないわけですね。町長がそういうことを言ってるわけだ。職員側も町長が立派な制度って町長選に出るときに、自分も心を強くしてこれを言っとらすわけです。選挙公約に上げたかどうか私はわかりませんが、選挙公約の大きなのは幸福度日本一を上げて、いろんなことを言っとったでしょうけども、改めて12月の議会で聞いたから、ああ、なるほどなって。

そうしたならば、一体となって幸せに向かっていくこの制度を、月1回のたくさんためて、重たいもの、かさばるものを20メートル、30メートル、100メートル先に持っていくのがいい制度と思うならばしたらどうですかって提案しとるわけですよ。どうですか、その取り組みをやる気持ちは。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今申し上げたとおりでありまして、私としては今の制度が十分順当だと思っております。やはり弱者対策とか御高齢者のためにどうしたらいいかということでは、拠点回収の場所をふやすというようなことと、それから車を手配しただけごみの重さに対して便利になるように、自由になるように、そして手軽くなるようにというようなことを自治会側として考えていくべきではないかというふうに思っております。

それに、現在昨今言われておりますようにごみの減量化というのは日本の全体にとっても非常に大切なんですね。県の方でも、今度目標値を13.何ぼですかね、ちょっとはつきり覚えてませんが決めております。日本全国的にいてもやはりこのごみの資源化を、ごみはごみですので、ごみを再利用して資源化することによって国もよくなるわけですので、そういうもとに皆さんが考えを一致してこの制度ができ上がっているわけでありまして。

それに対して、議員がおっしゃる自治会加入率のことをおっしゃいましたけども、何をもちて自治会加入率が下がっているのか。その部分が私はよくわかりません。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

だからそういういい制度だから、皆さんが一致するよりすばらしいその拠点収集、それに向かっていったらどうですか。分けてする必要はないんじゃないですかということを提言しとるわけですよ。今のやり方もそれはいいかわからん。しかし、よりいい方向に向かっていくなれば、町長が町長選に出るときにそんだけの意思のかたい気持ちを持って町長選にも出てるわけです。これは町民のためになるという制度として。そうしたならば、分ける必要はないわけじゃないですか。そして1カ月たてて遠いところに拠点収集に持って行く、ほかの制度もほかのものもしたらどうですか。提言、提案しとるわけですよ、今度は。町長が幸福度日本一に向かっていくために。そして住民も喜ぶんじゃないですか。分ける必要ないんじゃないですか。もう1年たったわけだから、そういう提案をしとるわけです。そして住民も喜ぶんじゃないですか。さすが新町長だ。毎年違った制度で取り組んでいってる。拍手喝采をするんじゃないですか。もう1年たったわけですから。やっぱりそれに向かっていくのが町長のこれからの姿じゃないですか。というのを私が提言しとるわけです。

そのいろんな環境問題というのもわかったことです、それは。リサイクルとか環境とか資源化とかいうのは。だからしとるわけですから、よりそれに向かって、拠点回収しとるのがよりそれでいいとおっしゃるから私が言うてるわけです。よりそれになるために、そうしたらどうですかということを提言しとるわけです。わかりますかね。いい方向により向かっていく町長のた

めに提言をしとるわけですよ。いい制度であればそれに向かっていくのが、分ける必要ないんじゃないですか。こちらにした方がよりコミュニティーになるわ、環境対策になるわ、リサイクルになるわ。拠点回収はずっと言っておられるわけですから、よりいい方向に向くためにはそちらに移行したらどうですかということ提言しとるわけですよ。

議長 (山口経正議員)  
しばらく休憩します。  
再開します。  
町長。

町長 (吉田慎一君)  
今、議員おっしゃっていますけども、平成22年12月7日に開催されました保健環境連合会臨時会総会におきまして、多数の意見、賛成39、反対3ということで結論をいただいております。このことにつきましては、私も考えますけども、ほかにも皆さん方が十分協議をいただいております。議員もその中に入っておられるかどうか知りませんが、その中で十分協議していただいていると思います。それについてはどんなふうにお考えですか。

そして、この件につきましては所管の方からも申し上げさせていただきます。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

だから町長、いい制度であるならば保健環境連合会に説明して、私こういう制度がいいから、このように向かっていきたいからということ保健環境連合会に発表すればいいじゃないですか。私が町長選に出るときにそういう気持ちを持ったって。だから1年たってきたから、これに今度は移行したいって。だからよろしく願いますって、これからの長与町の発展のために。私、それを知ってますよ、この12月というのは私も出てますから。だから町長が新町長になったわけですから、自分の考えとしてそういう制度を移行したいから、これから長与のためになるわけだからこういうことをしたいということ保健環境連合会なら保健環境連合会に提案すればいいじゃないですか。それを私が言ってるわけですよ、これから長与のためになるわけだからということ。町長もそういうことを12月議会におっしゃってるわけですよ。ずっと分ける必要ないじゃないですか、これからの環境なら環境対策に向かっていくならば、より立派である拠点収集に持って行って環境化に向かっていく、リサイクル化に向かっていく、コミュニティー化に向かっていく。そうすればより楽しい地域ができるじゃないですかというのを提言しとるわけですね。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 議員さんがおっしゃることも十分理解はできるんですけども、町長が現行の制度がいいというのは、先ほどの答弁で述べましたように今の制度が十分理解できて、この制度がいいということでお話をさせていただいております。答弁の中にもありましたように、最初これを始めるときに容器プラスチックとかペットボトルも拠点回収でやらせていただいていたんですけども、やはりそういう中で選別をしてやっていった方がいいという皆さんの、保環連さんのお話の中から、今の現行の拠点収集の分別にさせていただいております。

今後もそういう事例がありましたらお話をさせていただきながら、よりよい収集方法を見つけていきたいと思っておりますけれども、現在では今の制度が一番いいということで理解させていただいておりますので、そのまま続けさせていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

そういうのは昔からもう知ってるわけ、そういうのは。同じことをずっと僕もそれにタッチしてきてるわけだから。だから僕が言ってるのは、町長が拠点収集、1カ月ためて重たくなってかさばってそれを遠いところまで持っていくそういう制度がいいって。片一方は片一方でいいよ。しかし、それを町長選に出るときに心を強くしたって。パンフレットには書いてないからわからんけども、やっぱりそういう気持ちがあるわけですから、そうしたならばなおそちらに向かって、今、近くにあるものを持っていった方がより町民のためになるじゃないですか。だから考えてみたらどうですかって言うわけですよ。前のことはもうわかってるわけですから、だからよりこれからの長与のために町長のそういう心づもりがあったことを向かっていくのが、これから町長の自分の姿を出していけばいいんじゃないですか。

それは大きなコンパクトシティーもそれは大事です。しかし、一番身近なごみとか水というのは、やっぱり即町民のための解決しなきゃならないことなんです。だから私が言ってるわけです。そのためには、町長が町長選に出るときに心を強くした方向に向かって、残っている分も移行すればいいんですよ。そうすれば住民から喜ばれるわけですね。

ある人が言ってます。先王の政をもって当世の民を治めんと欲するは愚かなりって。それいかなりって。器にあらずって。だから前のままするんじゃなくして、自分がいいと思ったならばそれに向かっていけばいいじゃないですか。だから1年たったから提言してるわけですね。向かっていきましょうって。住民も喜ぶでしょうって。ひょっとしたら、自治会加入率も上がるかわからないって。その一環になるんじゃないかって。分ける必要ないじゃないですか。皆さんで楽しくするわけだから。環境対策になるわけだから。リサイクル化になるわけだから。そこを聞いているわけですよ。再度お願いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)  
議員の御指摘のとおり、私たちもこの制度がよりよくなるようにということで1年間を通じまして改善をしてきております。私たちも拠点回収の場をふやしたりとか、そういったものを踏まえてできるだけ負担が軽減できるような形でやっていこうということで考えております。町民意識調査を見ても、現状に対する満足度という中で循環型社会の創造というのは2位に来ています。政策の優先度でも6位に来ています。そのかわり、皆さん方はこれに対しては非常にいい感覚でもって、長与は非常に環境に優しいということで認識を持っておられると思います。しかし、私もこれにつきましてはそれに甘えることなく、一つ一つもっとよくなる方法があればそれに対して積極的に取り組んでいきたいという気持ちは変わりませんので、どうぞ議員の方も御認識、御理解をいただきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
その認識はわかります。だからこのままちょこっと何か1カ所拠点回収のどこか、今度は何かふやすとかなんとか言われたけど、そういうことをして、あるいは自治会に1,000円車代やってとかそういうみみっちいことをせずに、そういうことはもう行政のやることじゃないですよ。私たちは、平成15年6月からうちの自治会は取り組んでいますけれども、業者に頼んで毎月5,000円出して回収してきてるんですよ。やっぱりそれぐらい初めから住民に負担かけることわかってるから、そういう負担をかけながらでもやっぱり町民のために、住民のためにしてきているんです。そういう町長が拠点回収が立派な制度と言ってるから、ほかのものも一緒にやってより効果的、効率的な住民が喜ぶそれに向かったらどうですか。このまま残さずに、ちょこちょこっと自治会に1,000円出すとか車に1,000円出すとかそういうことをせずに、その方が職員一同も町民のために取り組むでしょう。住民も取り組むでしょう。それが町長のリーダーシップなんですよ。自分が思ったことを取り組んでいくのがいいと思って町長選に出たわけだから。それはだから去年の6月から言ってきたわけですよ。今のままでいくというのはおかしいんじゃないですか、もう1年たってから。自分のリーダーとしてこういう政策に取り組みたい、コミュニティーも大事、だからそれに取り組んで今からいろいろなコンパクトシティー、それはそれでいいわけですよ、何も悪いことじゃない。しかしごみと水というのは毎日のことだから、住民にどういう形で幸せを与えるか、それは考えてほしいから言ってるわけですよ。この方がいいと思うならば、それに向かって町長のリーダー性を発揮せねばいかんですよ。もう1年たったわけだから。再度お願いします。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)  
私は、もう今まで申し上げたとおりでございます。それ以上のことはござ

いません。それについて邁進をしていきたいと思っております。もしそれ以上のことであれば、所管の方で個々のことは対策を考えておりますので、所管の方から申し上げさせていただきます。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

所管は同じことをずっと今までも10年間見てきてるわけですから、わかったことですよ。何か1,000円出して自治会のガソリン代を出すとか、どっかにはまた場所をつくったとかね、そういうことでしょ。そういうところに行くということ自体はそれはできる人はいいいけども、行けない人、やっぱり住民というのはどういう人たちがおるかということをやっぱり所管は、そこに並んでる皆さん方は考えないかんわけですよ、はっきり言うて。自分たちが何のためにそこに座ってるか、はっきり言うて。こういうためのしてやらねばならない、それがあなたたちの仕事なんですよ、はっきり言うて。やっぱりそれが広く見とってから、ますます町民のためにこれは長与は衰退していくんじゃないかって。ただ、団地ができてくるから人口はふえるけども、僕なんか悪代官ってやっぱり住民からそういうことも言われてきてるんです。住民の人が退去するときに、住民のためを思ってお願ひしますって。やっぱりそういう人たちがおるわけです。やっぱり皆さん方がそれを考えなきゃだめなんですよ。組織のあり方として、どういう形でリーダーがこういうとこでまだ少し素人的であるならば、部下がそれ以上のことを考えるのが組織の一番立派なあり方なんです。リーダーから言われてする、それは下です。どっちもだめだったら下の下です、組織というのは。どの部門が一生懸命やって町民のためにするか。町長にアドバイスするか。やっぱりそれがなからばだめなんですよ。だから1年たったから町長の姿を見るためにこういうことを聞いて、より町民のためになってほしいって、それが幸福度日本一に向かっていく町長の姿、これからの姿と思うから、僕は提案しとるわけです。

もう変えない、答えは一緒と言うから一緒でしょう。所管もそれは僕は大変と思うですわ。

そしてちょっとまた違う角度から言うけども、3カ月置いたままのところもあるわけなんです、ごみステーションに。やっぱりそういうのはよくわからんばいかん。1回言うたことあるんで、僕は1週間に1回ぐらいは洗切校区を回る。次の週は南小校区を回る、次の週は高田小校区を回る、次の週は長与小校区を回る、次の週は北小校区を回る、やっぱりそういうことをしていったからきれいなまちづくりに向かっていく。3カ月置いたままにしている。それもあった。今現在1カ月置いたままにしている。やっぱりそういうのをしながら環境だの何のって町長は言ってるけど、いい町になるわけあるもんですが、こういうのが。やっぱりそういうことを、ちょっとそういうこれからのあり方をちょっと所管で聞きます。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部  
理 事

生活福祉部理事。  
(益富雅彦君)  
お答えいたします。

3カ月また1カ月ということで、私は認識をいたしておりませんでした。大変申しわけございません。常々職員にはごみの回収については気を使うように指導をしておるわけでございますけれども、今後そのようなことがないように再度指示をいたしたいと思っております。以上です。

議 長

(山口経正議員)  
吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)

ひとつ大変だけでも、そういうのをきめ細かにやっていってやっぱりやっ  
ていかんといかんと私は思います。それでわかりました。

1番については、それはもう町長が今のままでまたいくというわけだから  
どうしようもないことですね。

先ほど、僕に自治会加入率のどうこうって聞きたいって言ったですね。そ  
れは先ほど言ったように、住民の方がこういうのは嫌だといって、あるいは役  
員をしなきゃならない、班長をしなきゃならない。だから自治会をやめま  
すって言ってきます。あるいは退去する人も、こういうところは嫌ですって、  
そういうことを答えときます。

2番、公務員宿舎の件ですけれども、26年7月末で全員が退去していくと  
いうことのでございました。そして売却の予定ということで、そこまでわかり  
ました。

それで私としては、この跡地を結局ニュータウンには防災センターちゅう  
一番長与で初めて防災センターがあすこはできたわけですね。あれも公園を  
つぶして、防災センターだけでは大変だから下の方に児童館というのをセッ  
トして公園をつぶしてつくったわけなんですよ。だから今もう公園よりも防  
災センターというか、集会所とか習い事とかいろんなそういうものに使っ  
ています、はっきり言うて。だからもう公園の役目は、広場はないわけです。  
また、下の児童館の子供さんたちもよく使っています。下の方はただ単なる  
狭い部屋ですから、上の方でもう伸び伸びと遊んでるわけです。そうするな  
らばこれからのあすこの児童館のあり方を変えて、上に児童館用として、あ  
るいはもう使わせていいわけですね。そうすると、児童館も伸び伸びと自分  
専用として使っていけるわけですから。そのかわりにこの2番で言ってる公  
務員宿舎の跡地を町で購入して、これからのあの一带の、これはニュータウ  
ンだけでないんですよ、ほかの三根とかあるいは平木場、本川内、あるいは  
下の吉無田も加わるわけですから。その人たちのためにこれからのあり方と  
して、また大きなその防災センターもいいでしょう、あるいはセンターもい  
いでしょう、そういうものをつくっていったらどうかというのがこの(2)  
になるわけです。

はっきりと、購入する考え、利用する考えはないって町長はそういうこと  
を言って、幸福度日本一を訴えるんですか。地域住民のためをもう少し考え

てやらなきゃならんじゃないですか。全然購入する気ないんですね、再度聞きます。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

議員おっしゃるように入んなることができればいいんでしょうけども、町には財源、財政というのがございます。その中で効率的に何にかけて使っていくかということがございます。ここで今、議員おっしゃるようにこの宿舎につきましては解体、あるいはそれを利用するにしてもまた改装が要るでしょう。土地を買うにしたら莫大なお金がかかります。そういったものに対して、今、町が入んなことを考えている中で、そこに予算を特化してそれが皆さんの幸せになるかどうかということはやはり大所高所から判断して、財政の使い道、そういったものは優先順位をつけてやはりやるべきではないかと私は考えております。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

試算をしてもらえば、土地購入、撤去、解体まで入るならば解体、何かそういう試算をしているわけですか、ちょっとお尋ねします。

議長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

今の長与ニュータウンの公務員宿舎の試算については、行っておりません。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

しとらんで、どれだけかかるかわからんわけでしょ。長与のそういう地域的な発展は、やっぱり願う町長であってほしいわけですよ。それはお金が何でもかかります、はっきり言うてね。ただじゃできないわけです。確かにコンクリートだから、撤去費もかかるかわからんですね。しかし、これからの長与のあのニュータウン一帯を初めとする下の三根とか下の吉無田とかあるいは平木場とか本川内の人たちがあすこに気持ちよく集まっていたく、そういう施設もやっぱり僕は大事でないかと。場所もほかでないわけだから。

町長、防災センターにしても今の防災センターというのは名前は防災センターだけど、やっぱりもう広さからするとそれだけの機能というのはないわけですね。あれだけのニュータウンの人口、ひょっとしたら下からも、防災のあれからすると小学校とか上長与と体育館があるでしょうけども、しかし何かあったときにはやっぱりニュータウンの人たちはあすこを拠点として頼るわけです。今のあすこでは狭いわけですね。やっぱりそういう観点からこういうのを提言し、提案し、これからの町長のまちづくり、住民に対する幸福度、幸せをどう与えていくか。再度聞きます、購入する予定はないのか。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

1 番目の答えでありましたように、公務員宿舎の 1 棟、2 棟とも現状のまままで売却する方向であるというようなことでございます。

それと、また切り離して私たちはやっぱり地域の防災センターとかいろんな公民館とかというのは古くなってきていることがありますので、そのあたりは別個適宜やっぱり見ながら、改築するところは改築する、そして建て直すということは建て直すというようなことで進めていかなくちやいけないだろうというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

1 9 番 (吉岡清彦議員)

もう場所が今の防災センターにしてももしあれが不足する面積、広さとするならば、もうあすこではできないわけです。やっぱり建物が建つということは、駐車場が要るわけなんです。やっぱりそこに来る資源物資とかいろんなものを、あるいは人が集まる。ちっちゃな公園をつぶしてつくってるから、物すごいやっぱり制限があるわけです。面積にしても。それよりも、広々とした公務員宿舎のどこかでも、全面積やったらまた大変かわからんけども、ちょうど区画のいい下の段とか中段とか、やっぱりそういうことを考えていく必要が、全面買うならまた物すごい金が要るかわからんけども、しかしそういうものを求めてしようと思えば下の段とか 1 棟目とか 2 棟目を求めるとか、そういう方法もあるわけなんです。全部をすべて買えというのは、確かにお金が要るかわからん。しかし目的をそういうものに考えていけば、防災センターのより今よりも広い防災センターをつくるために、あるいは何かのコミュニティーセンターをつくるためにはこれだけの面積でいい。それに対して、駐車場がこんだけいい。1 段、2 段で分かれとるから上の方は駐車場がいいとか、そういう考えになっていいじゃないですか。頭から考えたらんとかそういうんじゃないでして。やっぱりそういうのが町長が考えなきゃならない能力なんです。リーダー性なんです。これからどうやって住民のために力、頭を使っていくか。分割というか全敷地を購入するんでなくして、そういう方法もあるということ提言しておきますけども、どうでしょうかね。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今のところ国は売るつもりはないということでございますけども、議員のお話につきましては参考にさせていただきまして、そしてどういうことになっていきますか、国の方もそのあたりもちょっと今から参考にさせていただきましてお話を伺いたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

- 19番 吉岡議員。  
(吉岡清彦議員)  
今、売る予定はないっておっしゃったような気がしたけど、売るわけでしょ、もう。売却するというのを初め聞いていますけれども、今、売る予定がないとちょっと聞こえたけども、ちょっとそここのところはどっちなんですかね。
- 議長 (山口経正議員)  
副町長。副町長 (鈴木典秀君)  
済みません、今ちょっと町長と協議しまして、今の売るつもりはないというのはちょっと訂正をさせていただきたい。国は撤去をするということで、26年7月までに入居者の退去が終われば1・2棟も現況のまま売却する方向ということでこちらが確認しております。今、ちょっと町長は言い間違えましたので、その点については訂正をさせていただきます。
- 議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。19番 (吉岡清彦議員)  
というのは1・2棟だけのことですか。ちょっと僕が勘違いして、僕は全部を撤去して全部もうあの敷地を売却すると僕はとったとばってん、1・2棟だけのことですか。ちょっとそここのところを再度。
- 議長 (山口経正議員)  
副町長。副町長 (鈴木典秀君)  
公務員官舎、敷地も含めて国は退去が終われば売却する方向であるということですので、町長がちょっと今違う答弁をされましたので、その件について今町長と協議しまして、ですから1・2棟だけ売るんじゃなくて公務員宿舎の敷地も含めて売却方針ということですよ。
- 議長 (山口経正議員)  
企画課長。企画課長 (松浦篤美君)  
ニュータウンの宿舎の件でございますけども、1・2棟は財務局の所管という形になりまして、大蔵省所管の公務員宿舎という形になります。それから、3棟から6棟の分につきましては大学の所有物になっております。今回売却するというのは、公務員宿舎の1棟、2棟のみという形で聞いております。以上でございます。
- 議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。19番 (吉岡清彦議員)  
そういうところがなかなか、僕らからすればもう公務員宿舎といえれば全部が、大学の人も公務員宿舎と思うわけよね。ということは、3棟・6棟はまだ残る人が住む、そういうことでいいんですかね。ちょっとそこを再度聞い

議 長 でおきます。  
 ( 山口経正議員 )  
 企画課長 企画課長。  
 ( 松浦篤美君 )  
 確認いたしましたところ、3棟から6棟については売却の方向はないとい  
 うことでございます。以上でございます。

議 長 ( 山口経正議員 )  
 吉岡議員。  
 19番 ( 吉岡清彦議員 )  
 わかりました。こうあっても大変な、僕らも言葉として出ていくわけです  
 ね。やっぱりそのところははっきりしといてもらわんと。  
 3番の知的障害、今、私も福祉協議会のものをいただいて、ちょっと確か  
 に少ないかなって、受け入れが。その所管としてはどういう形でそういうの  
 に援助していこうとするのか。まだふやす施設をバックアップしていくとか、  
 ちょっとそういうところを再度。どういう形で、何か充実に向かって資金援  
 助をするとか。

議 長 ( 山口経正議員 )  
 福祉課長。  
 福祉課長 ( 西平隆邦君 )  
 お答えします。  
 現在、議員がおっしゃる放課後児童等のデイサービスですけども、実際長  
 与町内でそういった障害等が強いといいますか、あるお子さんを預かる施設  
 としては町の社会福祉協議会が行っている1カ所のみでございます。この放  
 課後等デイサービスというのが広域的にやっておりますので、必ずしも長与  
 町の中にその事業所が幾つもなければいけないというような状態、実際そこ  
 まで利用者がいないというのもありますし、障害等の程度が軽いといいますか、  
 方については通常の小学校については放課後児童クラブ、通常のクラブの中  
 で何名かの方は所属されております。

議 長 ( 山口経正議員 )  
 吉岡議員。  
 19番 ( 吉岡清彦議員 )  
 そういうひどい人が助けを求めているから、こうやってわざわざ公の場で相  
 談をしとるわけなんですよ。おらないということじゃないんですね。あすこ  
 はたしか10名ぐらい来てますけれども、やっぱりそれで入れないわけです。  
 1週間に2回とかね。やっぱり遠くて東長崎とか連れていったら、行き来だ  
 けするでもう終わるわけですね。そういうことをだから解消する方策を尋ね  
 てるわけなんですよ。もうちょっと、もう時間がないからあればってん、そ  
 ういうのをやっぱりよく頭に入れながらやってほしいですね。どうですかね。

議 長 ( 山口経正議員 )  
 福祉課長。  
 福祉課長 ( 西平隆邦君 )

現在利用されている方のお話でいきますと、そのお子さんの状態に応じていろいろな事業所があります。いろんなといいますか、利用される事業者を保護者の方が選択といいますか、組み合わせられて利用されている状況で、ですから例えば町外の特別支援学校等に通われている方は学校を中心としたそういった事業所を使うとか、自宅を利用されている方については自宅を中心に考えております。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩11時40分～13時00分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、河野龍二議員の学童保育の課題について、負担軽減を図る福祉事業の取り組みについて、交通環境の整備についての質問を同時に許します。

18番、河野龍二議員。

18番 (河野龍二議員)

それでは、早速質問させていただきます。私は、3点大きな項目で質問いたします。

まず初めに、学童保育の課題について質問いたします。

児童福祉法では、第1条、「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」としています。同じく2項には、「すべての児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」とし、保護者のみならず地域、自治体、国への育成の責任を負うことが求められています。この法律に基づいて、学童保育は1997年に国や自治体に一定の責任がある事業として位置づけられました。しかし、現状は公的責任のあいまい、施設の最低基準の有無、補助金が奨励的など学童保育の課題は山積しています。

本町の学童保育の実情も、年々学童保育入所希望者はふえ、一番多い施設では100名を超えて登録されているようにお聞きいたしております。2010年には71人を超える学童保育には補助金の打ち切りが出され、本町の学童保育も分割を行われましたが、その後補助金も継続され、学童保育の大規模化が進んでいます。

全国の調査では、学童保育の待機者は約8,000人とも言われ、本町でも今後人口増加に伴い学童保育の需要が求められることは予測できます。本町の学童保育の今後の課題をどう考えていらっしゃいますか。

2点目に、負担軽減を図る福祉事業の取り組みについて質問いたします。

(1) 特定福祉用具購入の受領委任払い導入について質問いたします。

在宅介護において、入浴や排せつなど直接触れるものは特定福祉用具として貸与でなく購入しなければならない用具があります。主なものは、腰かけ便座、特殊尿器、入浴用補助用具、浴用いすなどです。特に入浴用のリフトなどは高額で、10万円から20万円にもなります。償還払いにより

9割が戻ってくる制度ですが、それでも一時的に多額のお金を準備しなければなりません。県下でも、既に幾つかの自治体で受領委任払いを実施しています。本町でも実施すべきではないか、考えを伺います。

2つ目に、(2)国民健康保険法第44条に基づく一部負担金減免制度の導入についてお伺いいたします。

国民健康保険法の第44条は、「保険者は、特別の理由がある被保険者で、保険医療機関等に第42条又前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、次の各号の措置を採ることができる」としています。その一つ、一部負担金を減額すること。2、一部負担金の支払いを免除すること。3、保険医療機関等に対する支払いにかえて一部負担金を直接徴収することとし、その徴収を猶予することとあります。御存じのように、国保加入者は年金加入者や失業、倒産などこれまでの社会保険から国保に加入するなど低所得者の方が多い制度です。そうした中で、体調を壊し、医療費負担が生活を脅かすようなことがあってはならない制度だと思います。条文にあるように、保険者である地方自治体がこの条文に対応する措置がなければ利用できません。本町も44条を適用できる考えはありませんか。

最後に、3番目として質問いたします。交通環境の整備について質問いたします。

(1)宅地開発における渋滞対策について伺います。

現在進められている宅地開発に商業施設が開業されると、現状の町道、県道の渋滞が予測されるのではないのでしょうか。どのような対策を考えていらっしゃいますか。

2番目に、これは前議会でも質問させていただきましたが、その後改善がなされていないようなので再度質問させていただきます。

東高田地域の道路改修について、さきの議会でも同様の質問もいたしました。路面に水たまりができる問題が改善されておられません。もう既に梅雨を迎えておりますが、雨が多い時期であり早急な改善が望まれると思っておりますがどうなっておりますか。

以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

それでは、河野議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

1番目の御質問の学童保育の課題でございますが、長与町における放課後児童クラブは、その数は長与小学校区と長与南小学校区に各2カ所、高田小学校区、洗切小学校区、長与北小学校区にそれぞれ1カ所で合計7クラブが現在開設をされておるところでございます。

登録児童数につきましては、2010年に423名、2011年に433名、2012年に455名、2013年に455名と議員がおっしゃるとおり増加をしておる傾向にあります。町内では、放課後児童クラブへの待機は報告を受けておりませんが、今後希望者は増加するものと考えられます。昨

日答弁いたしましたとおり、今後実施いたしますニーズ調査を踏まえクラブの分割、新設に関する協議を進めていきたいと考えております。

2番目の御質問についてでございます。

まず、1点目の特定福祉用具購入の受領委任払い導入についてでございますが、介護保険法では特定福祉用具購入費の支給基準限度額を10万円と定め、償還払いで支給するとしております。

御質問の受領委任払いについてでございますが、利用者が償還払いで支給される9割分の給付を受領する権限を福祉用具販売業者に委任する制度でございますが、県内では9保険者で実施をしております。受領委任払いのメリットは、利用者にとっては商品代金の1割の支出で済むということでございますが、デメリットとしましては販売業者が商品代金の全額をすぐに受領できないことなどが上げられます。一度に高額な費用を支出できない低所得者などの配慮を考え、受領委任制度の導入につきましては今後検討していきたいと考えております。

続きまして、負担軽減を図る福祉事業の取り組みについての2点目の国民健康保険法第44条の特別の理由がある被保険者の減免につきましては、長与町では保険税の減免に関する規則に基づき運用しております。また、一定の所得以下の世帯につきましては、国の基準により保険税を提言する措置が講じられております。一部負担金の支払いが困難な方につきましては、高額療養費貸付制度の説明や生活保護など担当の福祉課へ案内することで対応しております。

44条の適用は、被保険者間の均衡、公平性を欠くことにもなり、現在のところは考えておらないところでございます。

今後は、増加する医療費対策を中心として国保財政の安定化を図ることを念頭に置き、よりよい運営を心がけてまいります。

次に、3番目の交通環境の整備についてお答えをいたします。

まず、1点目の宅地開発における渋滞対策についてでございます。

御承知のとおり、現在榎の鼻地区におきまして組合施行による区画整理事業が着々と進められております。当該地区内の商業系施設用地へ店舗等の出店も今後予定されており、当然道路渋滞も想定されるわけでございます。

当面の渋滞対策といたしましては、本地区内を通過する都市計画道路西高田線を整備推進中でございます。この路線と交差する県道東長崎長与線がございしますが、片側1車線の2車線道路となっております。幅員としまして、車道幅員片側3メートル、歩道幅員2メートル、路肩0.5メートルの全幅約9メートルでございます。この県道部交差点については、既に公安委員会及び県道の道路管理者とも協議を済ませており、付加車線（右折帯）を設け直進車の走行を妨げないような対策を講じていきたいというふうに考えております。

しかし、現在の県道幅員では対応することができません。したがって、付加車線としての必要な用地を確保していく必要がございますので、用地交渉等を進め、関係地権者の御理解を求めていきたいと考えております。

また、都市計画道路西高田線につきましては、起点部を役場前の町道長と中央線とし、そこから榎の鼻土地区画地内を通過し、まるみつパチンコ店前の町道西高田日当野線に至るまでの接線を早急に図られるよう努力をしてみたいというふうに考えております。

2点目につきましては、同地区において今年度改修を一部行いました。しかしながら、議員がおっしゃるようにまだ未整備の箇所があり、応急的なものについては実施してみたいと考えております。

また、側溝整備を含めた全面改修については、河川工事と同時期に実施をしてみたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

それでは、再質問させていただきたいと思います。

この学童保育の質問は、前日、同僚議員からも同趣旨の質問がされて重複いたしますが、ぜひ今の実態も踏まえて理解していただき、早急な対策を求めたいということで質問をさせていただきます。

冒頭、質問の中でも言いましたように、1997年から学童保育が法制化されて15年たったわけですが、長与町の今の現状を抱えていますように、児童が増加する中でなかなか対応ができてないというのが課題だというふうに思います。そこにはやはりちゃんとした法整備がされてない、まだまだ自治体としても非常に努力義務のような状況があるというふうに考えます。

ただ、学童保育というものがやっぱりなぜ始まったかというところで、まずは町長なり部長なりでも結構ですけれども、この学童保育の必要性についてまずどう考えていらっしゃるのか、その辺についてお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

議員がおっしゃる必要性でございますけれども、やはり設置の目的等でもありますけれども、子供たちの学校が終わった後の安全安心を図ることもそうなんですけれども、私たちが子供たちを健全に育成を図ることが最大の目的でこの放課後児童クラブを設立し、先ほど言いましたような安全面を考えた措置をとるということで始められた制度と理解しております。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

必要性というところで必要と感じてるかどうかという部分で、やはり先ほど言いました児童福祉法に基づく中で、こうした制度をやっぱり地方自治体でも行うべきだということから始まったというふうに私は感じております。そういう中で、町長がよく言われる子育て支援の部分、この学童保育も十

分子育て支援の大きな一つの政策じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺、町長の考えをお伺いしたいというふうに思います。

議長 長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

議員まさにおっしゃるとおりでございまして、学童保育の放課後児童クラブ等々、この前ちょっとその分の運動会が公民館であったんですけども、大変皆さん楽しんで、そして父兄の方も来ておられたわけでありまして、やはり長与町は非常に共働きをされる方も多いという地域でございますし、そのあたりは待機児童がないようにできるだけ放課後あるいはお休み期間中、そういうときにそういった児童を収容できて、そして教育できる場というものは私も必要かと思っております。

議長 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

そういう中で、やはり今の実態がじゃどうなのかというところを、これは既に担当部署、部課はいろんな実情をお聞きしていらっしゃると思いますけども、町長も既に今、特に学童、児童の登録が多いところの実態というのはお聞きになっていきますでしょうか。そこだけちょっと先に確認させていただきたいというふうに思いますけど。

議長 長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

クラブの中では例えばまるたんぼクラブ、こういったものがふえておりますし、また榎の鼻土地区画整理事業で住宅がふえる付近につきましては、当然またふえてくる可能性があると思います。

議長 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

既に実態をお伺いならあえて私がここで言うことでもないかもしれませんが、多くの皆さんに今の現状を知っていただきたいという意味では、寄せられました現状を少し説明させていただきたいと思います。

昨日も同僚議員から、長崎県の学童保育についてのガイドラインがあるということで説明がありました。そのガイドラインも大まかなところでありまして、きちっとした義務規程ではありませんのでありますけども、こうしたガイドラインとも照らし合わせてでも本町の学童保育がどういう状態にあるかということで、まずはきのうも出ました長崎県の運営基準では最大70人ということと言われておりました。きのうも説明がありましたように、この70人を超える学童保育がもう既に幾つかあるということで、70人の倍近い学童保育も既にまるたんぼクラブでは120人の児童の登録数があるということで、ここも非常に大きな差がありますし、これもきのうありましたけ

ど国のガイドラインではおおむね40人。40人を超えているのは、すべての学童保育が超えているというふうな実態です。そして県の設置基準では、今度は施設になると児童1人当たりおおむね1.65平米というふうになっていますね。

これ特に多いまるたんぼクラブの実態が110平米ということで、そのまるたんぼクラブの施設では110平米となってますけども、これが120人で割ると0.91平米しかないというふうに非常にかげ離れている。これを分割したまきのきクラブにしても、2.2平米というふうな状態であります。

次に、設備というところではありますが、放課後児童クラブについては遊具や図書、児童の所持品を納めるロッカー、生活の場として必要なカーペット、畳等を備えることというふうになっています。しかし、特に多いまるたんぼクラブではロッカー等々は設備をしてありますが、カーペットや畳等を備えるというのがなかなか困難な状況になって、別の部屋を借りて学童保育の事業をしているという実態です。まきのきクラブについては同じフロア内ということで、これもなかなかそうした対応ができず、畳を2畳分ぐらいでしたかね、敷いてる実態があるということです。そのほか、県の設備のところでは手洗い場、台所設備、冷蔵庫、トイレ、シャワー、更衣ができるスペース等々が設置基準の中にありますけども、これもこの両クラブについてはなかなか厳しい状況だというふうな実態がある。特に先ほど説明しましたまきのきクラブではワンフロアということで、特に賃貸ということで改造等も難しいという中で、更衣ができるスペースなんか本当十分にとれないというところもありました。

あと、最大の原因が児童数が多過ぎて、いわゆるおやつを食べる時間があるんですが、これなんか皆さん一緒に一斉に食べることができないということ。半分に分けて食べるとか。特に、宿題をするのも遊びをするのも同じフロア内。特に雨なんか降るとそういう状態になるということで、これが現状で、やはりここを何とかしてほしいというのが今の学童保育の皆さんの声だというふうに思うんですよ。

そういう点から見ると、先ほど、これはもう前日の答弁でもありましたけど、ニーズ調査を踏まえて協議を進めていきたいという状態ではないんじゃないかと。早急にこうした県のガイドラインの基準からも大幅にずれてるところを改善していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、この辺のその方向性といいますかね、解決をしていくそういう段取りといいますか、その辺がどのように今考えていらっしゃるのか、そのところをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)

確かに現実のクラブの状況を見ますと、今、議員がおっしゃるようなことで苦慮されているようでございます。ただ、場所的な問題等を解決するためには、そのやはりガイドラインに沿ったような形で考えますと、面積とか場

所的なもので多くの面積が必要となってくるものですから、なかなかそれに対応できないということでございます。

前日のお答えでもしましたけれども、今後そういう調査も踏まえながら、確実に今から子供たちはふえてくるだろうという予想をしておりますので、できる限りそういう体制をとりながら新しいところを何とか見つけていきながら、それに沿うような形があるところがあれば検討していきたいと思っております。

また、保育料を取りながらやっていただくような形になりますので、その付近も参加してくださる親御さんたちとも相談しながら、よりよい場所とかそういう制度ができないか検討していきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

本町ではまだこの学童保育の放課後児童クラブの待機児童はないということではありますが、それはやはり今のこうした現状の中で厳しい状況にありながらも、やはり待機の児童を出さないというふうな努力をされてる実態というのがあると思うんですよ。町としてはこれからも協議をして、いろいろやっぱりこれを善処していきたいという気持ちはうかがえるんですが、私はもう切羽詰まってる状況がそこにあるんじゃないかなと。特に、今現状で、もうこの長与小校区にすると180人ぐらいですね。173名ですかの児童が学童保育を利用している。まるたんぼクラブが120人、まきのきで50人ということで長与小校区では170人を超えて利用されているということで、これが新年度になるとさらにふえる可能性があるかもしれないし、そういった状態になると今度は本当に預けることができなくなる状態になるんじゃないかなと。これを早急に解決しないと、やはり待機児童を出すということは保護者が安心して働ける状況がなくなるということなんで、私は急ぐべき内容じゃないかなというふうに思うんですよ。今の状態を見ながら、ニーズにこたえながらというふうなそう言ってる状況じゃないんじゃないかなというふうに思うんですけども、この辺、何とか今年度中にそういう、当然ここは分割しないとやれないというふうに思いますので、そういう方向性を出す必要があると思いますが、この辺について再度そういう意思があるのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるとおりだと思うんですね。本町も何とか、この前横浜市の例で待機児童が多過ぎるということで、ゼロだということで何年かかけて実施をしておったわけではありますが、幸い長与町の場合は皆さん方の御協力をもって今のところございません。しかしながら、もう現在見えていますのは長与小校区はふえるというようなことでございますので、そのあたりはふえる状況というのはもう勘案しておりますので、そのあたりを見ま

議長

して対策を練っていきたいというふうに考えております。

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

横浜の場合は、あれは保育所だったですね。だからちょっと違いますけどね。保育所だと本当に定数が決められてますし、なかなか本当に待機をせんばいかんという部分が出てくると思うんですけども、この学童保育の場合はそういう基準が非常にあいまい。定数は一定あるんですけども、そこを超えて学童保育の事業ができるということになってますので、それをやっぱり苦労しながらもやってる実態がここにあるんだということをぜひ理解して、町長はそういう方向で検討したいということだったんで、ぜひ検討していただきたいんですが、一つ、これまでもこの長与小校区では長与小が建てかわるときにぜひやっぱり小学校の近くだとか小学校の敷地内に学童保育ができないかというふうな要望がずっとこの間出てたようです。それに対して行政側もいろいろと検討されて答えが返ってきてるみたいですけども、特に今、小学校の旧校舎跡、こうしたところにぜひできればというのが多くの願いみたいですが、ここはやはりできないんですかね。これまでの答弁ですとなかなか困難だというふうな答えが返ってきてるみたいですが、これできない理由がもう少し詳しくあれば教えていただきたいというふうに思います。

議長

(山口経正議員)

教育長。

教育長

(黒田義和君)

今の御質問でございますけども、確かに長与小学校建設に当たっては上か下かとかいろいろ御意見いただきながら検討を重ねてまいりました結果、現在のような形で小学校が落ちつきましたけども、その目指すところは上の方をグラウンドとして活用していくんだと、そういう計画でございます。したがって、今御指摘のあったように武道館の後ろの方で少しでもいいからという意見も確かにございました。

ところが、その上をグラウンドとして使う場合の中には、そこまで含めた広さでないと運動会等が開催できない。ですから、簡単に言えば少し場所を提供したときにはもう上がグラウンドとして死に体になってしまう。私たちが長与小学校が前あるときには、上の方に校舎があって下がグラウンドでありましたけども、唯一大変だったのはグラウンドとして管理できない。だれがどこからでも自由に校庭に出入りできる。それがやっとな今のよう形で下のグラウンドありましたけども、今回運動会やってみてお気づきと思いますけども、運動会の案内のプログラムの中に通常は保護者席とあるんですけども、保護者立ち見席とあえて書いてあったんですね。もう本当にこしは狭くて申しわけないけど、ここのスペースで応援してくださいという意味だったんですけども、そういうことで結論はやっぱりグラウンドとして活用したいので、もう今のところをあわよくばもう少し広くという気持ちもあるんですけども、ここが狭くなったら今度はグラウンドとしてはもう死に体になっ

てしまう。そういうふうなことでございます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

確認させていただきたいんですが、間違ったら申しわけない、訂正していただきたいと思うんですけども、私がこの間、学童クラブの方々がこうしたところに学童保育を欲しいと言われたのには駐車場にもするということで、だからなかなか困難だというふうな話を聞いたというふうになってるんですけども、そうじゃないんですね、グラウンドはグラウンドのまんまですね。ちょっとそこだけは確認させていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

駐車場というのは、あそこを武道館の後ろを平地にしますね。そうしたときに、通常は駐車場としても使う。でも、今度は大会を開くとかいろんなたくさん集まる時にはもう駐車場としては入らないでグラウンドの延長としてなるような、バリアフリーじゃないんですけども、グラウンドの延長として使うというそういう意味でございます。例えばブロックをひいて、ここから駐車場ですよ、ここからはグラウンドですよとそういう区切りじゃなくて、どういうふうな仕上がりになるかわかりませんが、ひとつこれがフラットな面としてグラウンドとしての活用ですね。もし駐車場として確保するためだったならば、それはもう学童の方に優先してやりたいんですよ。ただ、もうそうでなくて駐車場とかそんなふうに固定してしまうと、もう上の残りのところがグラウンドとしては死に体になってしまって、もう使い道がない。そういう意味での回答をしております。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

駐車場にも使いたいということから、建物の設置が非常に厳しいというところなんですね。教育長は教育長なりにそういうグラウンドの利用方法をこうしたいああしたいというふうな部分があるというふうに思いますので、なかなかそこまではいろいろと要望するのも酷かなというふうに思うんですが、学童保育も先ほどから言いますように子育て支援の一つというふうに考えるなら、私は決して大きな建物じゃなくてもいいと思うんですよ。いわゆる基準に合った建物が必要ですけども、先ほどから言いますように170人ぐらいができる施設だとか、そういうところをもう少しどれくらいのスペースが必要なのか。その辺も私は調査の中で学童保育の皆さんと協議して、可能であるならば、当然今からは全国の実態を見ますと学校施設内にこの放課後児童クラブを置くというのがやっぱり半数を、ふえてきてるんですね。以前は文部科学省と厚生労働省の違いからなかなか厳しかったのが、その壁が取り払われて半数近くが施設内に置くようになってる。その方が保護者も

安心ですし、行政側も楽だというふうに思うんですよ。ぜひそういう意味では私はその辺も含めて調査して、十分協議していただきたいなというふうに思いますが、その辺、できるかどうかちょっと再度お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

学校校舎内にそういうのを設置するというのは、これは少子化の中で学校に空き教室がたくさん出ている。特に都会部はたくさん出てきている。これを有効活用する方法はないか。そういう視点からも今のようなのがあって、そして5時以降はこっちからこちらに入れられないようなそういう少し施設に手を加えて活用しているところはございます。

現に、長与町でも洗切はそういうことで2教室分をそういうふうにして提供してやってる。これはあくまで学校としての活動ができるということが担保された上での話。でも、ここはそれはできない。もし榎の鼻の子供たちが出たらもう少しふえる。ふえてもそれに対応するキャパはとっております、見通しをとって。でも、その余裕のある空き教室までは当分はできない。そういうのが現状でございます。ですから全国的に少子化がどんどんどんどん進んでいってる中で、長与町は横ばいもしくは微増のところもあるという、そういう学校としての実態はそうでございます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私は、今から空き教室を使ってというふうな部分じゃなくて、いわゆる校舎跡地のそういうグラウンドがあるならば、その辺を含めて協議していただきたい。確かに教育長が言われるところはわかるんですよ。今さらもうここどれだけふえるかわからないし、そういうようなところを学童保育の施設として使っていると、それこそ教育事業に影響を受けるならばそれはすべきじゃないというふうに思いますけども、旧校舎跡地の利用の中でぜひそういった施設の規模だとか部分も含めて調査していただいて、十分学童保育の方々と協議していただいて、可能であるならばそういうところが非常に保護者としても安心ですし、先ほどから言いますように子育て支援の一環としてやるならば私はここへ当然、新たに施設を見つける必要性もないし、土地を購入したりだとか費用がかかる、建物を建てるとなるとその費用の負担が出てきますけども、新たに賃借するよりは私は当然いいかなというふうに思いますので、ぜひ協議の一つとして考えていただきたいというふうに思いますけども、ぜひ答弁いただければと思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるように、私たちとしましても全国的な少子化の中で、今、長与小学校区の中で一部ふえていくというのははっきり見えていますの

で、そのあたりのニーズの調査を踏まえて、場所等々について、クラブの分割、新設等々含めまして十分協議をして、そのあたりは十分できるような形で、皆さんが入れるような形で検討してまいりたいと思っております。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

ぜひ協議していただきたいというふうに思います。

今年度予算でも、学童保育の予算というのはふえてるんですね。国の予算でも。国の予算でも施設整備費は前回同様ですけども、28億ぐらいの予算がありますけども、受け入れ拡大枠の整備等にも活用できるというふうになってるらしいんですよ、今年度、国の予算でも。ぜひこういう部分も、町が直接それを受け入れ切れるかどうかは問題としてでも、こうした予算がふやされてるとするのは全国の実態がそうだとということなんで、ぜひそういうのも活用していただいて検討していただきたいというふうに思います。

次に質問させていただきます。次はまず特定福祉用具の購入の受領委任払いですが、中身の説明についてはいろいろと説明していただきまして、それで答弁としては検討していきたいというふうな答弁でありました。これは先ほど答弁の中でもありましたように、県下で9自治体ですかね、行っているということで、私も既に9自治体で行っている状況ですし、9自治体のうちほかでももう検討しているところがあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういう意味では、これも急いで検討するんじゃなくてそういう方向で進めていくというふうな答弁がいただけないものかなというふうに思うんですけども、検討する余地というのはどういうことでしょうか、お伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

この件につきましては、やはり県内で今進んでいる状態です。ただ、町長の答弁でもありましたようにデメリットとして販売業者の関係がございます。ですからそちらの方と今から協議をさせていただいて、できるならばということでこれが受領委任払い導入に向けて前向きに検討していきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

実施しているのが既に長崎、佐世保、対馬、壱岐、五島、島原広域、島原は広域なんですかね、介護保険は今でも。あと西海市が今年度4月から、川棚も今年度4月からということで、それを見ると販売業者の関係といたしますけど、長与町の限定になるんですかね。当然長崎市だとか西海市だとか、そうした広域での業者ちゅうのはそういうふうになると思うんですよ。そうになると、その業者との協議ちゅうのがあえて必要なのかなと。もう既にやっ

てる業者が長崎市でやっています。長崎市内ではそういう状況でやれるならばその業者を使うときは当然できるわけですから、どのような協議が必要なのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
介護保険課長。

介護保険課 長 (藤井尚武君)  
協議が必要な部分につきましては、確かに長崎市等は既に実施をしております。近隣では長与、時津が未実施というふうなことで話しているところなんですけども、その前段にやはり業者にも話は通しとかんといかんだらうというふうなことがございまして、検討させてくださいということになっております。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)  
前向きにということですからぜひそういう協議も急いでいただいて、やはりこうした特定福祉用具を購入するときの、先ほどの説明でありましたように一たん全額そろえて負担をしなければならない。当然9割は戻ってきますけども、やはりそれが大変でなかなか用具を買うことができんという人のためにはこういう制度が全国的にも行われていますので、ぜひ早急でできるようお願いしたいというふうに思います。

あと、国保の44条の減免制度ですけども、これについては現在考えてないということでありました。これについて、今、担当課が持っています県下でどれくらいの自治体が今行っていますか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
健康保険課長。

健康保険課 長 (小佐々司君)  
現在やっている市につきましては、長崎市、佐世保市、島原市、大村市、西海市と聞いております。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)  
それでこれは私のもらった資料ですけども、松浦市と川棚町も始めようというふうな検討中ではなかったでしょうかね、ちょっとそこら辺もお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
健康保険課長。

健康保険課 長 (小佐々司君)  
申しわけありません。松浦市の方がたしか12年4月より予定ということと、川棚町が2012年中ということで確認をさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

こういう状況で全国的にはどうかといいますと、この制度の基準を設けていない自治体数というのは815、設けている自治体数というのが1,003。いわゆるこの44条が適用できる状況を要綱なり条例なりでしているところが、既に全国的の自治体の過半数を超えているわけですよ。これはこの説明でもありますように、ある医療機関の方からお伺いしたんですけども、高齢の方が手術をせんばいかんというときに、手術しますかというふうに問いかけをしたら、いや、手術はせんでいいですよというふうに言われたというんですよ。ケースワーカーの方がお金が心配じゃないんですか。お金のことは心配しないでくださいというふうな話を投げかけると、じゃ手術をしたいというふうなこういう事例があったそうです。やっぱりそこには手術することで幾ら負担が必要かというのがわからない不安と、やっぱり今後の生活を考えると、その病気を我慢してしまうという実態があるというのがあるんですよ。この44条でそれを救おうじゃないかと。減免したり免除したり猶予したりということ。こういう制度が法律であるわけですから、これが適用できるような条項がないと使いたくても使えないという実態になるんで、私はこれは考えてないというふうな対応じゃなくて、やはりこれはもう先ほどの全国の例からしてもやっていくべき内容じゃないかなというふうに思いますけども、再度その辺でいかがお考えかお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)  
健康保険課長。

健康保険 (小佐々司君)

課 長 議員御存じのとおり、国の方がある程度の指針といいますか、それを出していると思うんですけども、その中の基準によりますと、この44条の適用については生活保護の基準以下の世帯ということになっていきますので、長崎市、先ほど申しました県内において44条の減免の適用をやっているところについても実際にそれを減免したケースはないということをお伺いしておりますので、ただ、国保の方につきましては27年をめぐりに広域化という問題が上がってますので、当然広域になった場合それだけの市がやっている場合はそれも協議の対象になって福祉の後退はないわけですから、当然その節にはこの44条の減免適用が入ってくるんじゃないかと個人的には考えております。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

生活保護の条件もわかるんですけども、生活保護も本人が先ほど答弁の中では生活保護を受けたらどうかというふうな、そういう勧め方もするというふうな話もありましたが、そこはじゃすぐ生活保護を受けられるかどうかちゅう条件もいろいろありますし、国保の広域化もまだ本当具体的に、どんど

ん進んではいますが、これが果たしてうまくいくかどうかというのも、私はそういうふうに思うんですね。うまくいくべき制度なのかなというふうに思いますし、先ほど言いますように既に多くの自治体がやっつてる中で、それは広域化すると長崎市がやっつてますんでそれは適用になりますよというふうな形じゃなくて、これそうした要綱や条例を定めればできるんですよ。確かに今、課長が言われたように利用してる方は今のとこいないということなんですよ。これも利用できるというふうな情報がなければ、利用しようと思わないわけですよ。ここら辺も私は情報不足かなというふうに思うんですよ。ですから、これは制度をうけられるのをやっぱり準備しとくべきじゃないかなというふうに思うんですよ。

そこで、ちょっと今の答弁としては広域化があるからその先にはできるんじゃないかだとか、利用している人たちがいないからなくていいんじゃないか。そういう言い方じゃないかもしれませんが、収入がなければ生活保護をどうですかということで、その前の段階でじゃどうですかという、こういう制度があるから受けてみませんかというふうなそういう気持ちを持つとくべきじゃないかなというふうに思うんですよ。これは幾ら言ってもなかなか変わりませんか、こういう状況にあるというのが。しつこいんですけども、再度その辺でお考えが変わりないかどうかお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。 生活福祉

部 長 (田島弘明君)

現状は、今、課長が申しましたようなことなんですけれども、私どもは窓口に来られた方に懇切丁寧ではありませんけれども一応一通りの御説明をさせていただいて、よりよい方法で対処してまいっているつもりでございます。

今、議員がおっしゃるように、この条文に関しても近隣町村、県内の状況を見ながら検討するというので、前々からいろんな方面でお話をさせていただいておりますので、今のような状況を踏まえながら来年度もしくは再来年度早目にできるような形で関係者と協議をさせていただきたいと思いません。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

できるような形でということなんで、ぜひお願いしたいというふうに思います。決してこれは、以前はよくありましたけど、自治体が足並みをそろえてだとかそういう答弁が返ってくるのかなと思ったんですけども、そうじゃなくて協議を進めていきたいということですから、ぜひそういう形でお願いしたいというふうに思います。

先ほども言いましたように、これは医療機関で発覚しないとなかなかわからないところなんですよ。直接窓口相談に行けば、じゃ生活保護をだとかそういうふうになりますけども、だから例えば長崎市の人が同じ病院にか

かって、長崎の人はそういうことができた。本町の患者さんはできなかったというふうなそういう差がないように、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それでは、最後の交通問題についてお伺いしたいと思います。

ここでまずお伺いしたいのは宅地開発における渋滞対策ですけども、もちろん渋滞対策についてはいろいろ説明をいただきましたが、まずこの商業施設の件ですけども、この商業施設の進出に当たっては以前はイオンモールでしたっけ、の進出のときには交通問題が非常に問題になって、なかなか進出も厳しかったという状況があったと思うんですけども、今回こういった商業施設が来る場合の交通状況というのは、そうした一つのクリアする課題にならないのでしょうか。そこら辺をお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

今回は、イオンタウンという形では話は聞き及んでおります。私としましては、長与町の中にそういった消費する拠点がある。今までは時津に行ったり長崎に行ったりということで国道の206号線へ抜ける道等々が非常に混乱するというようなことがございますので、できるだけ中央商店街の活性化もそうでありますけれども、やはりそういったショッピングモールが長与の中にあってその中で完結できるということであれば、込み合うことも長与町内の道路網をよくすることによってその緩和をしていけるんじゃないだろうか。というような気持ちでおります。

議 長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

今、町長が申し上げられましたが、この西高田線自体はイオンが来る前から路線としてあったわけでございます。この榎の鼻区画整理内の商業施設等につきましては、この商業施設、用途でいえば商業施設用地、その他の用地も含めて地区計画、それから区画整理ということで県の認可を得ておりました、その道路網につきましても認可を得ております。それについて町道でございまして、それに隣接する県道とかの協議もしておりますので、大丈夫ということで認識しております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

今の道路計画等々で、商業施設が来ても大丈夫だというふうなところになってるということで確認させてもらってよろしいですかね。

先ほどから県道の右折帯の確保だとか等々が言われてましたけども、規模は全然違いますが、時津町の商業施設の進出の中でやっぱり非常に週末だとか土日大渋滞で、時津の方からは、特に商業施設の近隣に住んでる方々からはもう車では外に出られないと、そういう状況があるみたいですね。私、この

規模がどういう状態になるのかよくわかりませんので、そこまでの渋滞が起きるとは思いませんが、一定の今のこの町道の特に川の向こうの町道の朝夕のラッシュ時を見ると、ここに商業施設だとか団地が増設されることで渋滞が起きないのかなと。その渋滞解消はこうしてしますというけども、本当にそれで解消できるのかなというのがあります。特にこの質問したのも、住民の方から渋滞したらどうするんですかというふうな問いかけがあったもんで質問させていただいたんですけども、現状、先ほどのいろんな対策の中で渋滞が起きないとは言えないかもしれませんが、解消できるというふうに見込んでいらっしゃるのか、その辺を再度確認させていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

まだ今その商業施設ができてないんですが、現在におきましても榎の鼻の交差点のボトルネックということで、そもそもあの道路自体は渋滞解消ということで、その渋滞は今のところ朝夕ラッシュ、勤労者のラッシュでございます。

先ほど議員さんおっしゃいました時津方面の商業施設等、206で4車という違いはございますが、商業施設に行く時間帯と朝夕ラッシュが一緒になればかなりのあれかとは思いますが、昨日の議員さんの回答の中で商業施設からさくら会館から西高田公営住宅に行く並松線でございますが、その間も6メートル幅員の道路を入れておりまして、少しは解消にはなるかと思っております。

それから、商業施設が来た場合に、町としてもなるべく西高田線全体の管理は無理なんですけど、とりあえず先ほど町長の答弁でもお答えしましたように役場前の橋梁とツインキャッスルの裏手、そこは延長的にはまだ半分なんですけども、その辺につきましてはなるべく合わせまして、その施設が来た場合に緩和できるような対策は講じております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

それでは、次に東高田地域の改修道路について質問させていただきます。

これも前回も質問して、前回も応急的な対応でしていきたいということで、ここは現地を見に行かれましたかね、その後私の質問後。ちょっとその辺を確認させていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

4月より管理課へ来まして、その質問をお聞きしまして現場の方を対応しております。確認しております。

議長 (山口経正議員)

- 河野議員。
- 18番 (河野龍二議員)  
これは質問出すときにはまだ梅雨入り前だったんですけどね、梅雨に入っ  
て幸いそう大きな雨は降ってないですけども、昨日の土曜日でしたかは大雨  
でもう案の定道路が水たまりができて、やっぱり地域の中でも自治会の会議  
なんかで必ずこの問題が出てきます。多くの方が利用して、特にPTAの通  
学路の関係でもこの問題が出ているようにお伺いしております。早急な改善  
と、あとこれ前回もしていただいた経緯を話したんですよね。あの橋ができ  
たときに舗装をしてもらって、見た目はきれいになってるんですけどもどう  
しても道路の形態上あすこに水がたまるということで、たしか応急処置的な  
形をされてもなかなか同じ状態になるんじゃないかなと。先ほどから河川道  
路の進捗とあわせてといいますけども、これも進む条件が今年度も予算が組  
まれてませんし、いつになるかわからないわけですたいね。ですからここは  
なるだけ応急的な対応じゃなくて、もう水がたまらないような状況をぜひつ  
くっていただきたいというふうに思いますけども、いつごろから工事にかか  
ろうというふうに思っているのか。その辺まで聞いていいのかどう  
かちょっとわからないんですけども、具体的な検討がされていればお願いし  
たいというふうに思います。
- 議長 (山口経正議員)  
管理課長。管理課長 (森 浩平君)  
今の考え方といたしましては、全体的な計画、その水たまりを全体的にな  
くすというふうなその施工になりますと、予算的にもまだ見ておりません  
ので補正を組まないといけない。今回、早急にという対応なので、応急的な  
対応的なもので今回は施工しようかというふうに考えております。以上です。
- 議長 (山口経正議員)  
建設部長。建設部長 (日野 勉君)  
ことは梅雨入りをいたしましたけども、こういうときに限って梅雨明け  
のときにひどい雨が予想されますので、できればすぐにでもということ  
で対応したいと考えております。以上です。
- 議長 (山口経正議員)  
場内の時計で14時15分まで休憩します。  
(休憩13時59分～14時15分)
- 議長 (山口経正議員)  
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。  
通告順9、金子恵議員の 小型家電リサイクル法施行に伴う本町の対応に  
ついて、 マニフェスト検証についての質問を同時に許します。  
7番、金子 恵議員。
- 7番 (金子 恵議員)  
皆さん、こんにち。この時間をどきどきわくわくしながら待ってました。

1 時間一生懸命やりたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、質問の大きい方の 1 番、小型家電リサイクル法施行に伴う本町の対応についてです。

本年 4 月に小型家電リサイクル法が施行されました。現在、日本全体で年間に廃棄される小型家電は推定約 65.1 万トンとされています。その中に含まれる金銀などの有用な金属は約 27.9 万トン、金額にして約 844 億円分にもなるとのことです。小型家電製品の中にこれだけの金鉱が眠っていることを表しているのが、都市鉱山という言葉になります。

現在、回収された小型家電は業者任せというこれが実情です。中国などの国外に輸出され、その際に不正な処理をされたがために環境汚染が起きていることがかねてから問題にもなっています。資源流出と環境汚染を防ぎ、資源を有効活用し都市鉱山資源の再利用、これを進めることで資源の確保に備えるということがこの法案の背景にあるようです。この法律の施行に対し、本町ではどのように対応し取り組んでいられるのかお伺いします。

次に、2 番のマニフェストの検証についてです。

昨年 4 月 12 日、長与町長選挙におけるローカルマニフェスト型公開等討論会を開催してから 1 年 2 カ月が経過しました。マニフェストによる政策や主張を正確に住民に伝え、争点を明確にすることで有権者がみずからの責任で 1 票を投じ、町政への参画意識を向上させることを目的とし、多くの皆さんの協力のもと盛会に終わりました。そのとき町長に提出していただいたローカルマニフェストは、政策実現の過程、方法であると理解いただけていると思います。その定義は、首長になったときに実際にどのような性格や職務執行など、それを行うかについてあらかじめ具体的項目を提示してもらったものであります。

よって、選挙時と言葉を変えることがなく、行政の指針とすべきことです。そのマニフェストに取り組むことが、町政を変えることにもなると考えています。当選した町長のマニフェストも、さまざまな計画が P D C A サイクルの構築によってこそ実を結ぶように、今後どのように町の計画として企画立案し実施していられるのか、やはり検証していかなければならないと思います。1 年後に開催されるであろう検証大会に向け、マニフェストの自己評価を含めその達成度をどう高めていられるのか伺います。

以上 2 点、よろしくをお願いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

それでは、今、金子議員の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

1 番目の小型家電リサイクル法施行に伴う町の対応についてでございます。

この法制度は、使用済み小型電子機器などの再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることを目的として、本年 4 月 1 日から正式には使用済小型電子機器等の

再資源化の促進に関する法律という名称で施行されたところでございます。

議員御指摘のように、法律施行の背景には天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を構築していくことが喫緊の課題とされる中、小型電子機器等が使用済みとなった場合に回収されているものが鉄やアルミニウムなど一部の金属にとどまり、金や銅などの金属は大部分が埋め立て処分されているという現状がございます。

このようなことから、使用済み小型電子機器等の再資源化を行うことで廃棄物の最終処分量の削減が期待されるとともに、再資源化の工程の中で使用済み小型電子機器等に含まれる有害物質が適切に処理されることとなり、環境管理の改善効果においても期待をされているところでございます。

本町の取り組みといたしましては、平成22年11月よりリサイクル拠点として稼働を始めました時津クリーンセンターにおきまして、ペットボトル、容器包装プラスチックの選別、圧縮こん包、保管を行っております。また、不燃ごみ処理系統の中よりピックアップ方式により小型電子機器等の回収も行っており、一定の成果も上がっていると考えておるところでございます。

今後は時津町及び環境施設組合との協議を重ね、この制度への対応につきまして研究、検討を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番目の御質問のマニフェスト検証につきましては、私が昨年の選挙の際、住民の皆様にお示しいたしましたのは、これからの長与町をどのような町にしたいかといった私の思いでありビジョンでございます。もちろんお示しした5つのビジョン及びすぐに行う重要施策等につきましては、就任後すぐに職員へ指示し、情報インフラ整備検討プロジェクト委員会を初めコンパクトシティー構想推進委員会を立ち上げるなど、実現へ向け取り組んでまいっているところでございます。

なお、今年度じゅうには私の意向を含めたところで町の総合計画の修正を行うようにもしております。

御質問の後半にあります来年春開催のマニフェスト検証大会についてでございますが、この件に関しましては私としてはまだ把握はしておらず、また要請があったとしても参加するかどうか現段階で決めるものでもございませので、回答は控えさせていただきたいと存じます。

なお、議員が指摘されたマニフェストの検証につきまして、議員各位の議会等での質問をいろいろとさせていただいております。その質問事項の中で随時検証できるものは検証したいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

では、早速再質問の方へ移らせていただきます。

まず、小型家電のリサイクル法ですけれども、本町における小型家電リサイクルの現状といたしますか、先ほどピックアップ方式ですとか、多分、不燃ごみと一緒にされているかと思えますけれども、回収のルートですとか処分

方法、そういうことを再度ちょっとお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部理事。 (益富雅彦君)

生活福祉部理事 現状につきましての御説明を改めてということですので、説明をさせていただきます。

まず、その前にことしの4月1日から法施行がされたわけでございますけれども、現状をある程度把握をされていると思いますが、国におきましても法を施行したという段階でございますので、今、種々の準備を進められているというところでございますので、その辺は理解をいただきたいと思います。

現状、長与町といたしましては、時津町と一緒に時津クリーンセンターということで不燃物のベルトのライン、その中からピックアップ方式ということで小型家電を回収をいたしまして、それを資源の再生業者の方に入札をもって引き渡しをいたしております。ある程度量的には回収できているとは考えておりますが、質問の趣旨にございますように一定の金属、鉄とかアルミとか、そういう部分については今も回収はできておりますが、レアメタルと言われます金銀、有用金属につきましては現状では回収ができていないということでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
金子議員。  
7番 (金子 恵議員)

この法というのが、先ほどおっしゃられましたように国の制度で強制的な法律でもありませんし、促進型というんですかね、皆さんで実情に合わせてからやりましょうというその程度の法律ですので、参加するしないは自治体任せ。それに関係する人たちにお任せするという法律ですので、深いところまでは答えはいただけないとは理解しておりますので、それを踏まえた上でじゃ次の質問ですけど、仮にこのリサイクル法を長与町で始めた場合、その法の施行によってどう変わっていくのか。そのあたりぐらいまでは研究されていらっしゃるでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部理事。 (益富雅彦君)

生活福祉部理事 あくまでも仮定という形でのお話になるわけでございますけれども、先ほど申しましたただ単なるピックアップ方式から、今度の小型家電の法に基づく回収方法ということを、今、時津町と一緒に構成町会議ということでの議題にも出しております。まずはそこでどう進んでいくかという結論を出すのが第一段階になろうかと思っております。そういう取り組みをしようということにもしなりましたら、実際にどういう方法が小型電子機器の回収に有効なんだろうかと。どういう取り組みが町民、住民の皆様の負担を余りおかけしない範囲で有効に回収ができるのか、そういうふうなことを検討していきたいと考えております。方法が決まりますと、一定のサイクルといたしましては消

費者の方から排出をしていただくとき一定の個人情報の消去等をしていただいで出していただいで、それを回収していくということになっていこうかと思ひます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

国の方が循環型社会の形成に向けということで、このリサイクル法というのは推進していくべきではないかということで施行されましたけれども、この制度をモデル事業として、近隣でいいますと、長崎県内でいいますと対馬、島原が行っております。これは23年度より行っているんですけども、島原で行っているのがボックス回収ですね。これは島原市の公民館にボックスを置いて、そこで回収したものを県内認定業者というのがいないといけないんですけど、この認定業者という方が県内にはおられませんので、福岡の方の会社からのやりとりでそこからの推薦での業者の方に回収をしていただいでいるんですけども、今まで不燃物扱いとして処分料がかかっていたものが、ボックス回収を行うことによって回収してもらって、そのかわり処分料がかからない上に有価でリサイクルしたものの料金というものが返ってくる。そういうふうな感じで、有効であると島原市の担当の方もおっしゃっておられました。

長与町と同じピックアップ回収で、その中から職員の方が島原の場合はされているんですけど、手間とかを考えると大変かなとは思っているんですけども、手間がかかっても結局リサイクルということへの収支ということでは、皆さんに住民の方にもやっぱり周知をしていかなければいけない。こういうことをやればこういうふうになりサイクルが進んでいくということも周知しなければいけないということがなされるのではないかと思うんですけども、そういうふうな観点からの長与町の考えというんですかね、それはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理事 まず、認定事業者という言葉がございましたけれども、県内にないというそれは事実でございます。なおかつ4月1日からの施行ということで、今、全国的に事業計画を国に申請をして認定待ちという段階ということで理解をしていただきたいと思ひます。

それと、島原市、対馬市が先進的な取り組みをされてあるということで、その件につきましては先進的な取り組みということで評価すべきことだと理解をいたしております。認定事業者というのは今はございませんけれども、その事業者に引き渡されることで先ほど申しましたけれどもただの鉄とかアルミだけじゃなくて、有用金属も取り出しができていくということは事実でございます。

それから、もう一つは金額の面もちょっと触れられましたでしょうか。そ

の点につきましては、今、クリーンセンターで収集もピックアップ方式でやっておりますけれども、ある意味今の考え方が鉄とかアルミを有用金属ということで考えてピックアップして、売却をしているという状況にはございません。

今度の法施行に伴いまして実際に動き出すということになりますと、もう御存じかと思えますけれども、この法によって事業者も事業が成り立たなくてはいけないという部分がございます。そういう中で、一定のお金を行政側からお支払いをして事業が成り立つようにするというのが国の基本的な考え方のございますけれども、ある意味逆有償というんですかね、そういうのも出てこようかと思えます。ただ、今おっしゃられますように島原市、対馬市というのは、制度を上げて集められていることにおいてお金はもらえてるということだと考えております。ですから参加についてはその市町村の考え方ということでございますけれども、長与町一担当として申しわけないんですけれども、やっぱり循環型社会を推進する観点においては積極的に前向きに検討すべきかなと考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

この小型家電のリサイクルに関しては4月からということで、その取り組みに関しての問題点というのはこれから見つけていって施行をやっていくということで、そういうことなんだろうなと。

しかし、この家電のリサイクルということに関しては、やはり以前からされていると思うんですよ。今回は小型家電ということには言っておりますけれども、多分長与町と時津町の地域循環型社会形成推進地域計画というのがあると思うんですよ。これ平成24年の1月の2次計画の11ページに、廃家電等のリサイクルの推進という項目があると思います。この中には、今まで言った家電4品目プラスパソコンというのが入ってるんですけど、このパソコンの取り扱いなんですけれども、パソコンというのは個人でメーカーに引き取ってもらったりとか、そういうふうにするのが普通ではありますけれども、この計画の中に一応パソコンという項目が入っているということは、それも想定してこの計画の中に入れられてると思うんですね。このパソコンに対して、法に基づいて適切な回収または商品化がなされるように町としてはどのようにかかわっているのか、その点わかるようでしたらちょっとお願いします。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理 事

正確な答えになるかどうかわかりませんが、御指摘のとおり廃家電等のリサイクルの推進ということで家電4品目、御存じのとおりパソコン等についてはリサイクルが確立をされているというところがございます。その中のパソコンが、今御質問にございますように小型電子機器の回収について

の法律の中に含まれてるということでございますよね。

考え方としましては、既存の法もとのリサイクル、廃家電4品目、パソコンについては今もごみのカレンダーにおきまして啓発もいたしておりますが、そのルートにおいて回収、再資源化を図っているところでございます。

今度の法によりまして、今ある法にもう一つ法をかぶせてもっと回収率を上げよう、そういう意図が国の方にあるのかなというふうに考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

私も理事がおっしゃるとおりだと思います。結局、今まで以上のリサイクルを推進するというこの法律でしようから、そういうことなのかなというふうに理解しております。

ちょっともとに戻るんですけど、このリサイクル法に対して環境省と経済産業省が平成25年の3月に使用済小型電子機器等の回収に係るガイドラインというものをを出しています。これの30ページにあるんですけど、市町村内での回収における個人情報保護対策についてという項目があるんですけど、こういうところは今からですので、このガイドラインのことを今ここで言ったからといって多分長与町ではそこまでは考えていないということにはなるんでしょうけれども、こういうものが普及啓発しなければいけないと思うんですけども、こういうふうなガイドラインがあるということに対してのこれからの取り扱い、それはどのようにしていかれますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理事 個人情報に関する御質問ということでございますが、今、仮に実施をするということになりますと、愚案として考えておりますことは、やはり個人情報流出を防ぐというのが一番でございますので、流れとしては国の方からラインも示されておりますけれども、パソコン、携帯電話等消費者が排出をされるときに確実な情報の消去をお願いするということからスタートして、まず市町村が回収をいたしますわけですけれども、そこには小売業者の協力等もいただきながら回収をする。その回収につきましては、方法につきましてはボックス回収でありますとかステーション回収とか例示はございますけれども、かぎつきのボックスであつたりいうもので回収をすることで回収段階での個人情報は守れるのかなと。

次、それを回収して再資源化する工程の中におきましては、認定事業者が事業計画に従って個人情報についての規定もございまして、処分するに当たりハードディスクを確実に壊すとか、いけば不法によその業者に流れたりしないそういう対策を講じるということになっておりますので、取り組むということになりますと、そのようなことで厳重に個人情報は守っていかないとはいえないと考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)  
今、ハードディスクのことが出ましたので1点ちょっとお聞きしたいんですけども、庁舎内のパソコン、これはリースで切れた場合はリース会社に戻すということですが、よくリース会社に戻したパソコンはパソコン業者の方に売られて、それを販売するというそういう話を聞いたりするんですけども、庁舎内のパソコンをリース会社に返す場合、このハードディスクとかその中に入ってる情報というのは確実に消去されておられるんですよ。多分おられると思うんですけど、一応お聞きします。

議 長 (山口経正議員)  
金子議員に申し上げます。家電リサイクル法に伴う質問の範囲から超えておりますので、注意いたします。

7 番 (金子 恵議員)  
失礼しました。そう思いました。  
次の質問に移ります。もとに戻るんですけど、自発的にその回収方法とかリサイクル実施方法を工夫して、その関係するもので実情に合わせた促進型の制度であるということ踏まえて、現在その社会情勢を考えると、資源が豊富にあるということで領土問題が起こったり、レアメタルの輸出を制限されたりとさまざまな国際問題にも発展しています。このことを考えると、やはり小さな自治体に取り組んだからといって何らかの形に目に見えるもの、その結果がすぐに出るというわけでもないと思うんですけども、将来の環境問題を考えてもその足元から始めることも必要かと思うんですけども、そういう点からの町長のお考えをちょっとお聞きします。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)  
今、議員おっしゃることについては至極もったもだと思うんですね。小資源国で日本には資源がございませんので再資源化を図って、そして資源を裕福にしていこうと。そういうことが議員がおっしゃっているような意図だと思うんですね。それで国も小型家電リサイクル法の施行ということで始まったというふうに私も理解しております。  
したがって、この分は進んでいくかと思うんですね。ただ、まだその中における小型家電リサイクル法の中の制度対象品目28項目ありますけれども、その中にあります携帯電話とかPHSとかパソコンとか、そういったものについてはどうしても個人情報が入っているというようなことございますので、そのあたりをやっぱりうまく対処し、そして処理していくというようなことを同時に図りながらやっていくということだと今思うんですね。  
したがって、私どもも今、議員がおっしゃっていることについてはもっとも同じように考えておりますけれども、そのあたりの状況を見ながら町

議 長 としても歩調を進めていこうというふうに考えておるところでございます。  
(山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

その使用済みの小型家電からレアメタルを回収し再生するということは、技術立国でありながらやはり資源小国であるという日本にとっても非常に有用なことだと思います。不燃物として処理されるだけではなくて、この小型家電リサイクル法を住民に周知することによって不法投棄を防ぐことにもつながると思います。ごみゼロを掲げる長崎県の中でも、リサイクルの先進地ですよね、長与町は。リサイクルの形というのもやはり変わってきて、今ではヒステリックエコという言葉も聞かれます。ですけど、住民に負担をかける形で、そういう方法で将来の環境問題を考える上でもモデル事業として取り組んでいる事例というのは多くありますので、前向きな方向で取り組んでいただきたいと思います。

では、次のマニフェストの検証に関してですが、これは町長に対して個々の政策、施策について余り直接どうということでも問うというよりも、町長の出されたローカルマニフェストに対するその姿勢というのに重点を置いてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

ローカルマニフェストの中に、まずすぐに行う重要施策というのがありました。この中に、地域ごとに町民との懇談会を開催し、情報を共有し町政を行うとあります。この1年間で何度実施されたか、まず伺います。先ほど同僚議員のこの質問の中に、まちづくりの提案箱を町内に6カ所置いて、それによって提案を伺うというそういうこともおっしゃっていましたが、その懇談会とはまた別かと思うんですね。ひざを突き合わせて、よく町長がおっしゃられた。その点はこの1年間でどのような成果を上げられましたか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

議員にはいろんな御質問を通して私も随分勉強させていただきまして、本当に感謝をしております。

昨年度は3回ほどさせていただきました。ことしは5回ほどさせていただくということで、いろんな例えば働く婦人の方々の意見とか、あるいは子供さん方との会話とか、そういったものを入れましてできれば5回ほどしたらいいなというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

その3回されたその懇談会で、住民の方からの提案とか陳情、要望、そういうものがあつたのではないかと思うんですけども、それはその後町政にちょっと生かすというか、実施した、生かす、実施する、そういう項目に取り込まれたものというのがありますか。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

ひざを詰めてお話をするというので、特に要望ということがございました。特に、最初は5つのコミュニティーの会長さん方と一緒に懇談をいたしました。自治会長さんをやるのは大変だと。そういう中で、やっぱりどうしたら自治会運営がうまくいくだろうかというような話、そういった懇談をさせていただきました。

百合野におきましては今度は消防の格納庫が変わりますので、その格納庫の利用について、今現在あります格納庫についてはぜひ自治会の方で使わせてほしいというようなこともございましたので、今そういった形で検討しておりますけれども、そういう話いろいろ出てきます。その中で、それはもう本当に自然な形で出てくるお話ですので、私もそれなりにきちっと受けとめまして、できることは所管と一緒に考えてやっていこうと。そして、その地区の議員さんの方の御意見も聞きながら進めてまいろうというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)  
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

私が住んでいる地区では、第8分団の格納庫が先日新しく落成したばかりです。やはり安心安全の拠点ということで、格納庫というのはやはり消防団の方にとっても大切な場所ですので、そういう要望がありましたら、予算の関係もあるでしょうけれども建て直していただきたいなという個人的には思っています。

次に、同じく商店街の活性化を町長はいつもおっしゃられて、地元としてはありがたいなといつも感謝しています。昨年開催された秋祭りはやはり盛會に終わって、皆さんの顔を今思い出すだけでもよかったなという気持ちでいるんですけども、それと同時に企画されたほろ酔いツアーも皆さんの多くの参加があって楽しかったですね。

しかし、その後、商店街を今通られるとわかると思うんですけども、またやはり同じような状態に戻っているというのが現実です。店主ですとか地元の方、私も含めなんでしょうけれども、活性化に向けて持続というんですかね、活性化への持続というのを希望はしますけれども、やはり難しい。それをただ実感しています。でも、その商店街を、今、空き店舗がたくさんありますけれども、その空き店舗を活用してどうにか何かやってやろうじゃないかという方々もいらっしゃるんですね。

先日、長与中央市場の空き店舗にスポーツ健康器具を用意していただいて、地元の老人会の方に参加していただいて体験をしてもらいました。皆さん楽しいということで喜んでいただいて、その後、話を聞いたら、行く行くはそこで遊んでもらってお茶でも飲んで帰りに買い物をしてもらって、そういう企画で考えられたそうですけれども、やはりそこには毎月家賃などの経費が

かかるんですね。あと一歩というのが踏み出せないというのが現実です。このようなときこそ、町長はよく民間の力をかりるっておっしゃるんですけど、そういう方たちの力をかりて商店街を活性化できるのであれば、そこに行政としての支援をしてやるというんですかね、するということも必要ではないかと思うんですけども、町長が言われる民間の力をかりるということはどういうことをイメージされた民間の力なのか、再度お伺いします。

議長 長 （山口経正議員）

町長。

町議長 （吉田慎一君）

私も議員と同じように、あすこの中央商店街が中心なんですね。何とか活性化できないかなというふうに思っております。そして去年の秋祭りにおきましてもほろ酔いスタンプラリーやったりとか、マグロの解体ショーをやったりとかいろんなことをさせていただきまして、ただ、それは一過性の部分というのがございますので、それでLED電球のそれを中央商店街とは限りませんが町内の電器店で買ってほしいとか、あるいはリフォーム等々の支援ということで町内の工務店を使ってもらいたいというようなことで、そういった形で取り組みをしております。

そして中央市場のオーナーの方とも所管は会っていただいて、どういうつもりでいらっしゃるのかと。今後、中央市場をどういった形で再興させるようなお気持ちですかというようなこともお聞きをしておりますけれども、なかなかやはり商売というところまでいっていかないということがございます。

しかし、私たちも常にアンテナを張っておりまして、何かいい企画が、例えばあすこの中で市場を解体して何か大きなものをつくらうじゃないかとか、あるいはまた違うこともあるかもしれません。そういったものの提案ということがございましたら、町ができることの支援におきましてはやっていきたいと思っております。

そしてまた、今度の榎の鼻の再開発におきましても、動線として中央商店街の方に流れてくるような形でやっていきたいと思っておりますし、今後は文化センター等とももっともっとよりよくできて、あのあたりの方が集まってくるようなことができないものだろうか。

先般は十八銀行の支店長さんとお話ししたんですけども、十八銀行には随分人が集まるんですね。そういった人たちが来ていただく方を何とかこの中で回していただけるような方法はないだろうか。そういったことの御相談もしながらやっておるんですけども、今のところまだそれが非常に緒についてませんが、しかし少なからずそのあたりは並行して私たちも努力してやってまいりたいというふうに考えております。

議長 長 （山口経正議員）

金子議員。

7番 （金子 恵議員）

私は、この中央商店街の人にこだわっているのではなくて、やはり場所というものにこだわりたいなって思ってるんですね。昨日、安倍総理が民間活

力の爆発というキーワードを表明されましたけれども、これとは違いますけれども、民間の活力というのは長与町でも幾らでもあると思うので、それを引き出すということを町長はおっしゃってますので、お願いしたいなど。

民間が立ち上がろうとするときに支援をしてその力をかりるということは、その積み重ねがやはり高齢者などのニーズに細やかにこたえることのできる地元商店街と町長がおっしゃられましたけれども、そういうことにつながっていくのではないかと思いますので、今後続けて検討をお願いしたいと思います。

今の地場産業の育成と活性化について、あともう1点なんですけれども、町長はこの長与町の広告塔としてトップセールスを積極的に行うと最初のころの議会でも明言されておられましたけれども、現在取り組んでおられることがあるのか。また、今後そういうスケジュールなどがありましたらあわせてお聞きします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

私が今そういった形で直接長与町の企業等々に絡んでくることにつきましては、ちょっといろいろ言えませんが、確かにその理事長とお会いしておりましたことでもあります。

一番今やらんといかんことは、やっぱり県のいろんなそういった影響力のある方々とかそういった要人とお会いするとか、そういったことが今は長与町の立場を行政は訴えながら補助を引き出すとか何かとかそういったものを含めまして、そういったものじゃないだろうかと思っています。

また、直接的にそういった御商売に関係あるようなことがあれば、私は即お会いしてお願いできることは私が率先垂範してまいっていこうというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

この地場産業の育成と活性化というのは、特産品を生かした新ブランドというふうな項目があったことにつながるのではないかと思うんですけれども、マニフェストの段階から考えると何か新しい長与のブランド品というんですか、つくられたのか。その売り上げはどうか。好評なのか。この点、何か新しい商品を開発されたということで、何か商品ありましたら御紹介願えたらと思いますけど。

議 長 (山口経正議員)

政策推進課長。

政策推進室 長 (荒木重臣君)

昨年でしたか、スイーツフェスタをシーボルトの大学生にお手伝いをいただきまして開催いたしましたときに、そのときにでき上がった菓子ですかね、それが今、エーワンさんの方で実用化というんですかね、つくっていただい

で売っております。ミカンを使ったチョコレートケーキですかね、そういったものが今でき上がっております。

議 長 (山口経正議員)  
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)  
エーワンさんでつくられているそのケーキは、先日新聞にも載っております。国体ですとかリハーサル大会に向けてということも視野に入れられてこの新ブランドなんでしょうけれども、手にとって購入の意欲がわくようなそんな商品づくりをこれからもお願いしたいと思います。

次に、文化ホールの活用ということで書かれておられました。これは指定管理者制度の導入ということで検討項目に上げられておられましたけれども、これに対してどのように取り組まれたのか。その進捗状況をお聞きします。

議 長 (山口経正議員)  
生涯学習課長。  
生涯学習課 長 (和泉嘉彦君)  
文化ホールの指定管理者制度の導入につきまして3月に町長の方から指示を受けまして、今、県下それから近県、佐賀県とかそういうような近隣の文化ホールにつきまして今調査を進めておるところでございます。

長与町の文化ホールにつきましては600席程度ということで、中型のホールという取り扱いになりますけれども、そういう中でどういうところが指定管理者制度を導入されているか、その内容についても今後お尋ねをしたりして、調査を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。現状そのくらいでございます。

議 長 (山口経正議員)  
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)  
隣の町の時津町にとぎつカナリーホールというのがあります。ここは指定管理者制度を五、六年前から導入してるんですね。御存じでしょうけれども。あと同じ、これは先に言いますと、教育公社というところが委託されて管理者は教育長ということでされておられます。あとは町立の図書館、公立の公民館ということで委託していますけど、そのことによって、ホールの運営に関してはさまざまな企業とタイアップしてイベントを開催することによって利益を生んでいるということです。これには使用料が安いということもあるんでしょうけれども、マニフェストで公言している以上、早急な検討をしていくべきだと思うんですね。民間時代、NBCにいらっしゃられたということをお考えますとすぐに達成可能な項目ではないかと思うんですね。町長、この点はいかがでしょう。

議 長 (山口経正議員)  
町長。  
町 長 (吉田慎一君)  
今、議員御指摘のとおりでありまして、私もこの分については今非常に力

を入れてやっていきたいなと思っています。教育の町、文化の町と言われるように、今、スポーツは非常に盛んでございますけども、教育文化ということでこの分を何とかやっていこうということで、指定管理者制度の方も私もいろいろ言っておりますので、1社ですけども一度お会いしたことがあります。そういった形で、今、とり行っていきます。ちょっと時間をかけておりますけれども、これは慎重に、また大胆にやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

時津町は、最近崎野公園というところも指定管理者制度を導入して民間の方に任せられたそうです。民間に委託できるところは委託するという考え方もこれから必要ではないかと思っておりますので、推進していただければと思います。

次に、幾つかマニフェストの中から現在の進捗状況というのをお聞きしました。やはりこの1年で現に町長になられてから、実際なってみたら財源のこととかもありますから、修正部分とか見込み違いだったりとかそういうのが多くあったんじゃないかと思っておりますけれども、それに対する調整はどのようになされているのか。今後それが例えば4年のスパンで考えた場合に、いろんなことを考えていらっしゃると思うんですけど、その点をちょっとお聞きします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員がいみじくもおっしゃったように、この私の思いというのをつくるときにはまだ町長になる前でございましたので、いろんなことを可能な限りやっていきたいという思いが強うございました。実際町長になってみますと、一番前に立ちはだかるのがやはり財源でございます。財源と、それからあと制度の問題ですね。こういったものがございましてそのあたりがありますけれども、それでもやはりこういうことをやりたい、何とかできるだろうかというようなことでいろいろやっております。

したがいまして、今までやってきた中でやれてる部分もあれば、今、進捗状況でもうすぐしたらこれ可能だということもありますし、そしてまたこれと全く違ったこともやっております。やらんといかんということがありますので。だから町長という仕事はこのビジョンで上げただけの仕事ではなくて、いろんな問題がその時代とともに派生しやっけてまいりますので、緊急かつ早急に対処しなくちゃいけないというような課題も結構あります。そういうものにつまましての予算のつけ方というのもありますので、そういったものを勘案しながら、これも私は大所高所からというふうに申し上げますけれども、予算の配分、それから順位等々決めながら、できる限り私が思っておりますビジョンにつまましては成り立っていくように努力をしていきたいというふ

- うに考えております。
- 議 長 (山口経正議員)  
金子議員。
- 7 番 (金子 恵議員)
- マニフェストの実現、それこそがやはり当選した者の責務とは思うんですね。いろいろな要因を考えるとやはりかたくなに実現を目指すというのではなくて、全体のバランスを見て変更することも必要であるということは理解します。情報インフラにしても、コンパクトシティー構想にしても、いろんな面で多く広く力を入れられているというのも理解できますし、しかし町民の声を聞きながらさらによい施策として町政に反映することが必要だと思えますので、それを踏まえて改善していかなければならない項目というのは、今おっしゃられたように出てきたんだろうなというふうに思います。
- しかし、町長が上げられたマニフェストと施政方針、これの整合性を考えるときに、町長がこんな町にしたい、そういう町長の強い思いやまちづくりの哲学というんですかね、そういうところがちょっと弱いというか、余り感じられないように思うんですね。やはり現役に大差をつけて当選された吉田町長に町民はどれほど期待されているか。実感されているとは思いますが、やはり今すぐの決断力と今後の実行力、それに期待していると思いません。ぜひとも早い時期に何か見える形にさせていただきたい、そう思います。
- 任期約3年、町長が目指す長与町のビジョンというのがあると思います。その意気込みを再度お聞かせください。
- 議 長 (山口経正議員)  
町長。
- 町 長 (吉田慎一君)
- 今おっしゃられたようなことで、私も自分がやりたいことということを申し上げまして町長に立候補させていただきまして、そしてまた当選させていただいたわけですので、全身全霊をかけてこの分については皆さん方の目にもちゃんととまるように、そしてまた皆さん方がよかったというように思われるような施策というのを今後きちんとした形で善処し実行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
- 議 長 (山口経正議員)  
金子議員。
- 7 番 (金子 恵議員)
- 最後になりますけれども、この通告書を見られたときに、えっ、何でマニフェストの検証大会と思われたんじゃないかと思います。通告書の書き方をちょっと失敗したなとも思ったんですけども、この公開討論会で掲げたマニフェストを検証するというのは、これはもう今では全国的にも普通というか常識というか、普通になっています。来年の春に開催されることも実は決まっています。それは青年会議所の方からお聞きしました。この検証大会の意義というの、やはり多くの町民の皆様の御理解と賛同というのを得られるものというの、もう確信しております。そのとき、再度町民の前に立って目

指そうとする将来像や理念、そして中間地点2年目の成果を示していただきたいんですね。

先ほど、今の時点が出るかどうかは返事は控えさせてほしいということではありましたけれども、2週間ぐらい前でしたっけ、長崎市長の検証大会に行ってきました。そのとき、もちろん2年目の検証大会なんですけれども、その長崎市長の態度がとても前向きで堂々として、とてもいい印象を与えてくれたんですね。やはりその2年間に、一生懸命自分がローカルマニフェストを基準に頑張ってきたというそのあかしでもあると思うんですね。あと1年、検証大会までに時間があります。その1年間でこのマニフェストの達成度を上げていただいて、町長、検証大会に出ていただけますよね。再度お聞きします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

議員おっしゃるお気持ちは非常に大切に受けとめておりますけれども、私は当初この4年、去年立ちましたときに申しあげましたことにつきましては、各議員さんの方から同じ項目でもいろんな角度から御質問をいただいておりまして、その都度私も原点に戻りましてそれを考えて実行してきておるつもりでございます。今は私は出るとか出ないとかと言う時期じゃないと思いませんし、ただ、私はこういう議会の中で皆さん方のそういった疑問に対しまして、そしてこうしたらいいああしたらいいというそういったことに対しましてとにかく真摯に受けとめて誠実に実行していきたい、そういうふうを考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

期待しております。

これで一般質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で15時25分まで休憩します。

(休憩15時10分～15時25分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、分部和弘議員の 若者の町外流出について、安全安心なまちづくりについて、体罰についての質問を同時に許します。

5番、分部和弘議員。

5 番 (分部和弘議員)

皆さん、こんにちは。本日最後の質問になります。一生懸命頑張りたいと思います。

それでは、早速質問をさせていただきます。

1点目、若者の町外流出について、急速に進展する少子高齢化については、

全国の地方自治体にさまざまな影響を与えていますが、少子化による若年層の減少とともに厳しい環境にある就職状況のもとで、若い世代の都市部への集中化は深刻な問題となっています。

長与町においても、若い世代の町外流出には歯どめがかからない状態であり、この貴重な世代を町に残す施策、雇用対策、企業誘致、婚活推進、少子化対策を真剣に考えなければならない状況だと思えます。

そこで、長与町の若年層の町外流出についてどのように考えているのか、質問をします。

大きな2点目、安全安心なまちづくりについて、日本国内において、大気汚染により人体に影響を及ぼすではないかと心配されていますPM2.5の対策については、自治体で異なる対応を行っている部分がありますが、長与町の対策状況についてお伺いをいたします。

測定値の公表はどのように行われているのかお伺いします。また、基準値を超えた場合の連絡ルートについてお伺いします。

児童生徒における対策状況をお伺いします。

きれいな空気を町として後世に残すための取り組み状況をお伺いいたします。

大きな3点目、体罰について、体罰問題については昨年から具体的な調査やアンケートなど再発防止に向けて国や地方自治体で種々の対策が検討され、一部実施されているようです。特に教員が関与する体罰についてはしっかりと調査がなされ、現場の把握なども進んでいるようですが、外部コーチにはどうなっているのでしょうか。クラブ活動の指導については、かなりの数の外部コーチが存在していると認識していますが体罰防止は外部コーチについても厳しく対応する必要があります。そこで、各種外部コーチについての町の実態と、体罰防止に向けてのどのような施策が検討されたか質問いたします。

以上、よろしく願いをいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

きょう最後の分部議員の御質問になるわけでございますけども、お答えをさせていただきたいと思えます。

3番目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会から回答させていただきますので御了承ください。

私からは、1番目及び2番目の御質問についてお答えをさせていただきます。

1番目の御質問につきましては、長与町の若年層の町外流出についてどのように考えているのかでございますが、県内の社会経済情勢は少子高齢化に加え厳しい経済環境等を背景に人口流出が続いているものと受けとめております。

一方、平成25年3月のハローワーク長崎管内の雇用情勢を見ますと、有

効求人倍率0.72倍で前年同月と比較し0.06ポイント上回っており、緩やかな改善傾向が見られる状況でございます。

また、県内の新卒者の就職内定率では、平成25年3月末現在で大学が91.9%、高校が97.5%で、そのうち県内への就職割合は大学で42.2%、高校では52.8%が県内への就職となっております。

今後の雇用対策につきましては、先般、国より採択を受けた長崎市、長与町、時津町と区域内の商工会で組織する長崎地域雇用創造協議会による実践型地域雇用創造事業の取り組みにより雇用拡大を図る事業者向け、人材育成を図る求職者向けセミナーの開催や、就職促進を図る合同企業面談会の開催などを通じて雇用創出を図ることといたしております。

そのほか、ハローワークや県が行う雇用対策につきましても、広報掲載等啓発に努めてまいります。

企業誘致につきましては、町内でのまとまった土地の確保は限られておりますが、環境に十分配慮したものを念頭に企業や研究機関、商業施設などの誘致について努力をしてみたいと考えております。

婚活推進につきましては、結婚の意欲があるにもかかわらず晩婚、非婚となっている方や、近年増加傾向にある父子家庭、母子家庭の援助の手当てとして、結婚相談事業を町が社会福祉協議会へ委託する形で来年度からの実施を目指し協議を始めたところでございます。

少子化対策では、国の少子化対策を受けて平成17年3月に次世代育成支援対策行動計画を策定し、計画に基づき長与町で安心して子供を産み育てる環境の充実を図るため、関係機関の協力のもと地域子育て支援センター事業や時津町と共同で病児保育事業を実施するなど、子育て支援に取り組んでおります。

また、子育て環境の充実及び対策としまして、保育所の保育料につきましても本年度より低所得者を中心ではございますが引き下げを実施いたしました。

また、出産、育児におきましても子育て支援センターや保育士による相談、母子保健推進員などの仮定訪問などを実施し、安心した環境づくりを図っております。

続いて、2点目、安全安心なまちづくりについてでございますけども、PM2.5の測定値の公表はどのように行われているのか。また、基準値を超えた場合の連絡体制につきましては、本町では長崎県のホームページにリンクされております大気環境速報システムから諫早、佐世保、壱岐、五島に設置されている測定局の測定値がリアルタイムで確認できるようになっていることを活用し、長与町ホームページとリンクさせることで町民皆様へ測定値の周知を図っております。

また、基準値を超えた場合の連絡体制につきましては、県より注意報の発令について連絡が入りますと、教育委員会及び福祉課の連絡網を活用し町内小・中学校及び幼稚園、保育所などへの注意喚起を行いますとともに、防災行政無線によりまして町民皆様への注意喚起の呼びかけを行う体制をとって

おります。

2点目の児童生徒における対策状況について回答いたします。

注意報が発令された際の対応につきましては、教育委員会より各小・中学校長に次のように指示を行っています。1つ目は、できるだけ屋外での活動を控える。2つ目は、屋外で活動していた場合には速やかに室内に移動して待機したり、屋内で別の行動を行ったりする。3つ目は、屋内でも換気や窓の開閉をできるだけ抑え、必要最小限度とする。また、児童生徒の観察をきめ細かに行い、特に呼吸器系や循環器系に疾患のある児童生徒につきましては慎重に対応し、必要により保護者とすぐに連絡をとるようにしているところでございます。

3点目でございます。きれいな空気を町として後世に残すための取り組みについてでございます。

人類のみならず地球上に暮らすすべての生命にとりまして、御指摘のきれいな空気、またきれいな水を生み出す自然環境の保全は重要な課題であると考えているところでございます。

地球規模で進むさまざまな環境問題に対しまして、本町だけを考えますとできることは本当に小さなものでございますが、地球温暖化対策に資するための低炭素社会構築への取り組み、ごみ減量化やリサイクルの推進、持続可能な循環型社会をつくるための取り組みを継続していくことが重要ではないかと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

の体罰について、外部コーチの実態と体罰防止策について回答いたします。

まず、外部コーチ決定までの簡単な手順をお話ししますと、小学校のスポーツ教室も中学校の部活動も指導を受ける各競技種目の保護者と担当顧問が相談し、適任者を推薦いたします。その推薦者を小学校のスポーツ教室では教育長が、中学校の部活動では部活動後援会会長が外部コーチとして委嘱いたします。このような流れで委嘱するものの、年間二、三万というわずかばかりの指導手当で全くのボランティア活動でお願いしております。その外部コーチは、基本的には子供が大好き、そしてその種目が大好きという方ばかりでございます。児童生徒の健全育成に多大な貢献をいただいているところでございます。

しかし、中には熱心な指導の余り、暴言を吐いたりつい手を出してしまったというケースもあったようです。これまでも教育委員会や校長へ投書や訴えがあった場合、事実を確認し改善してもらったり、結果としてやめていただいたケースもございました。

今回、運動部活動に関して体罰が大きな問題となり、全国的な調査まで行われましたが、これを機会に部活動においても体罰を一掃したいと考えております。特に強くなるためには少々の体罰は仕方がないとか、厳しい指導に

は体罰が必要だとか、勝利至上主義などというそういう風潮をなくしてしまうことだと考えております。このような考えで、我々も、そして部活動後援会も校長も同じ目線で機会あるごとに体罰防止を訴え、お願いしているところでございます。

一方、国の方からも5月末に運動部活動での指導のガイドラインを作成しましたので、これに沿ってお願いを続けてまいります。

また、外部コーチは保護者の皆さんがお願いし推薦した指導者でございます。決まった後は任せ切りにするのではなく、協力したりお互いに交流を深めたりしながら、いい雰囲気をつくることも体罰防止策になるのではないかと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
分 部 議 員。

5 番 (分部和弘議員)

それでは、通告順に従いまして追加質問をさせていただきます。

大きな1点目の若者の町外流出については、雇用対策、企業誘致、婚活推進、少子化対策などそれぞれ個別に質問をしたいというふうに思います。

まず、1点目の雇用関係ですけれども、これは町長にお伺いいたします。

若者の流出を水際で防止するには、雇用の確保が大事だというふうに思います。町内、近郊での雇用を生み出す努力は大変なことだというふうに思います。近年、先ほどもありましたけれども、自治体のトップが直接出向きセールスを行うトップセールスが行われております。町内、近郊の企業または現在開発中のそういう施設が来るであろうという企業に町長が直接出向き、町内の雇用をお願いするなどの考えがないのかお伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)  
町 長。

町 長 (吉田慎一君)

今、雇用対策というのはある種企業誘致とも連携する部分だろうと思います。積極的な商業の誘致、そして現在あります中心商店街の商業の活性化ということではなくちゃいけないだろうと思います。そのために、低金利融資等々で新しく事業を始める方を促進したりとか、それから今度の榎の鼻区画整理事業でもそうですけれども、公益施設を置いてそこに企業あるいは病院、公益施設なので病院とかそういったものになりますけれども、そういったものを引き入れて、そういう部分で雇用を促進してまいりたいと思います。

ただ、長与町の場合は工場地帯とか専門的な会社が多い商業地帯というようなことではございませんで、基本的にはいわゆる住宅地だと思うんですね、長与は。したがって、例えば諫早とか長崎とかああいうところで働いてもらったとしても、住むところは長与である。長与の方でいろんな活動をしていただきたいというのも一つの雇用促進じゃないかなというふうにも考えております。

議 長 (山口経正議員)  
分 部 議 員。

5 番 (分部和弘議員)

こういう長与町が出された人口統計表で、25年の2月エンドでは15歳から19歳までが2,609名、異動等あった4月エンドが2,510名となっております。15歳から19歳までですね。約100名の希望でそれぞれ流出したか、それ以外の状況も考えられますが、こういった状況があるということは理解していただきたいというふうに思いますし、長崎県の新設した就活応援プログラムというのも長崎県もしておりますので、そこら辺も長崎県と十分連携をとりながらやっていただきたいというふうに思いますし、長与で生まれた長与っ子が多く町内に定住し、ますます活気あるまちづくりになるというふうに思いますので、今後とも町長のリーダーシップをお願いしておきたいというふうに思います。

次に企業誘致ですけども、努力という言葉が出ましたけども、若年層の定着に向けて、やはり町に魅力ある働き場所を確保することは重要な対策だというふうに思います。企業誘致については具体的な検討がされているのか、再度お伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 企業誘致につきましては、町内での企業誘致と申しますと先ほど町長が答弁をいたしましたように適地と申しますか、どうしても住宅地という環境からなかなか厳しい状況であるということで認識をいたしております。そういうことで、町内での企業誘致についての積極的な取り組みというのはなかなか難しい面もございます。

ただ、長与町、先ほど申されたように通勤圏でございます、長崎県内の離島を除く17市町で今回企業立地促進法に基づきまして地域産業活性化協議会というものを設立をいたしまして、長崎地区においては神ノ島団地、三重、小江団地を誘致団地としまして、企業の誘致並びに雇用の促進を図るということで国の採択を受けております。これもあわせて、そちらの方での企業誘致を取り組むことによって長与町内からの通勤者の確保、働く世代の確保という面からも努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

誘致については、環境的にも長与町は厳しいところは理解しますが、やはり雇用の確保からいけば地道な活動が必要だというふうに思いますので、継続的な努力の方をお願いしたいというふうに思います。

先ほど離島を除くというふうにありましたけども、私が持ってる資料では長崎県新上五島町が上五島石油備蓄株式会社に120名、ビジネスサポート上五島コンタクトセンター、コールセンターですけど58名の誘致しております。これは経済産業省が発行している分ですから、見ていくと九州内の小

さな町でもそれぞれやってるところもありますので、参考にしていただいて誘致の方も積極的にお願ひしておきたいというふうに思います。

あと、次、婚活に入りますけども、社会福祉法人ですかね、連携して検討されてるということで、いっぱい質問を用意してたんですけども、もうやるということですので、内容の部分だけちょっと質問させていただきます。

町で結婚相手を見つけて定住してもらうことも流出防止の一つかなというふうに思っていますけども、昨今のテレビでは盛んにお見合いサポート番組が放映されております。自治体の方も積極的に関与している姿が見られますが、我が町でも一つの方策として取り組んでみる必要があると思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
政策推進課長。

政策推進室 長 (荒木重臣君)  
少子化対策の一環として、婚活事業に取り組んでいる自治体がふえております。うちの方といたしましても、2月末に先進地の視察を社会福祉協議会と一緒にっております。それで先月、話し合いを福祉協議会と持ちまして、実施する方向で取り組むように協議をいたしました。

内容といたしましては、実施日を来年の4月1日。ただ、これにはまだ予算等かかるものですから、協議がちょっと必要になってまいります。それで先ほども申しましたように、実施主体は長与町。それから実施機関、福祉協議会に委託する形で取り組もうと思っております。福祉協議会の相談事業ということで取り組むわけでございますが、婚活が例えばイベント、そういったものも取り入れながらやっていかないとなかなか続いていかないかなとも思っておりますので、次からそういった面も協議していきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

(分部和弘議員)  
よろしくお願ひしておきたいというふうに思います。

それに関連してですけども、社会福祉協議会との連携で事業の計画等はされるかなというふうに思いますけども、今の報道関係に関しては、これは町長は企画検討は親しみのあるものだというふうに思いますけども、町長自身がそういった計画の連携協議会の中で参加する場合はあるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今の婚活推進という意味でございますか。婚活推進はこの町議会議員さんの方からもぜひやってほしいというような声もあったりしております、私どもとしましても少子化対策ということもございまして、いろんな意味で若い人たちが入ってきてもらうと当然そこで結婚というようなことになれば子

供も生まれますし、1人でも2人でも子供がふえるわけでございます。それで社会福祉協議会ともお話ししまして、とにかく一緒になってやっていこうというようなことで、そういう気持ちであります。今、社会福祉協議会の方も一生懸命になってくれていまして、組織等々も立ち上げて、きちんとした形で来年にはそれができ上がるようにやっていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)  
          (分部和弘議員)

5 番 (分部和弘議員)

よろしく願いしておきたいと思います。これは前回も同僚議員がいろいろと質問させていただきましたので、その思いも一緒にしていただければというふうに思います。

ちなみに、若い世代の定住促進に向けて徳島県の勝浦町ですかね、ここは楽天の官公庁のオークションに宅地を2件出展しております。年齢制限や各いろんな制限を設けて、若者に対して定住に向けての施策を実施しているということもちょっと調べましたらありました。それぞれの自治体でいろいろな工夫がされておりますが、長与町も知恵を絞って前向きでより具体的な取り組みとなるように期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて少子化対策ですけれども、いろんな対策をされてることは理解いたします。今現在の少子化の取り組みで、特に目を見てとか数字で見てとか、特に効果が出てるもんがあれば1つでも2つでもちょっとお知らせいただきたいんですけども。

議 長 (山口経正議員)  
          (西平隆邦君)

福祉課長 (西平隆邦君)

お答えします。

答弁でありましたように、次世代育成支援対策行動計画では昨日厚労省が合計特殊出生率とかを発表されてますけれども、合計特殊出生率については今計画の中には目標値としては上げておりませんので、わかりやすい数字で言いますと、子育て支援を中心にしてますので社会福祉協議会をお願いしているファミリーサポートの会員数が、後期計画策定時ですけれども、平成20年度に354人だったのが平成24年度末で560名。それから、子育て支援センターは町立と民間保育所2園でお願いして3センターで実施しておりますが、これが同じく平成20年度で1万5,649人だったのが平成24年度では2万430人ということで、一応数字的には伸びております。

議 長 (山口経正議員)  
          (分部和弘議員)

5 番 (分部和弘議員)

ありがとうございます。

そういったことで数字的に言われましたけれども、これが取り組んで何%ぐらい、何%になりましたよというような具体的な多分この数値化というのは

なっていないかなというふうに思うんですけども、その中で、先ほど出ました合計特殊出生率を取り上げた県があります。これは山形県知事が、公約の中に県の1.5レベルを1.7まで引き上げますということをお約束しております。この合計特殊出生率、皆さんも御存じのとおり人口を維持できる2.07を目指すべきだというふうにされておりますけども、そういった具体的な数値を上げられるもんか上げられないもんか、ちょっとお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)  
この数値は、先ほど課長が申しましたとおり昨日発表があったんですけども、実際全国的にもこの出生率は伸びております。ただ、出生者数につきましては下がってる。そのギャップがあるようでございます。

議員が提案されますように、数値目標を持ってその目標達成に向けて職員が頑張っていくのも一つの手だてだと思っておりますけれども、長与町におきましては、少子化対策としまして先ほど町長が述べましたものを含めまして出産前から出産後の乳幼児期とか小学校から始まる児童生徒、学生の時期にわたりましてそれぞれの施策を実施し、安心して産み育てる環境づくりを励んでおります。このことから、町長が常々申しております住みたい、住み続けたい、住んでよかった長与町が実現できるように、安心して子育てができるということで若い方の流入を図っていこうと考えておりますので、ちょっと数字的には済みませんがなかなか目標は立てられないような状況でございます。

議長 (山口経正議員)  
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

難しいということでしたけども、この山形県知事さんが言ってるのは3項目あります。まず1つが、これを取り組みますというメッセージを県民に伝えられる。2点目が、職員や関係者が目標に向かって進むという機運を醸成することができる。3つ目が、どこまでできたか、あるいはできなかったか評価がしやすいというようなこの3項目を上げております。ぜひとも、この3番目なんか、今ずっと質問の中でPDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションのスパイラルを回していただいてできることだというふうに思いますし、こうやってやはり目に見える数値化というものが有効的かなと私は思っておりますので、そこら辺は難しいところもあるかというふうに思いますけども、ぜひ数値化の検討もしていただければというふうに思います。

続いて、大きな2点目、安全安心なまちづくりについて若干質問をさせていただきます。

測定値の公表の件についてですけども、これは確認ですけども、長崎県の発令が出ない限り放送はしないということでしたけども、5月にこういう新聞の中にありますけども、過去、PM2.5の最高値が5月の22日、佐世保市で91マイクログラム、長崎市が77。5月の26日には長崎市が最高

値で67、佐世保が78と大体注意喚起の基準値を超えてるときもあるんですけども、それは瞬時ですから対象にならないと思いますけど、そういった突発的なことがあってもやらないのか、ちょっと確認をしておきます。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部理事。生活福祉部

理事 (益富雅彦君)  
お答えいたします。

おっしゃられることは十分わかっておりますけれども、県の注意喚起の対応方針ということが出されておまして、現状ではそういった形、今、御案内のとおり早朝5時から7時の平均値に基づいて注意喚起を行うという形で進んでおります。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

長崎県統一でいくということだと思いますけども、この数値も私たちもあんまり過敏になり過ぎてもいけないなというところがあります。しかし、そういった瞬時でも超えた場合少しのアナウンスも必要かなというところは思っておりますので、そこら辺は十分検討していただければなというふうに思います。

次に、呼吸器系、循環器系の疾患がある方は基準値より低いレベルでも敏感に反応する方もおられます。こういった健康被害についての周知は的確に行われているのか、ちょっとお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部理事。生活福祉部

理事 (益富雅彦君)

おっしゃられるとおり、循環器系また呼吸器系の疾患を持たれてる方というのは、御案内のとおりやはり普通の人と比べればそれを吸入することによって問題があるということは承知しております。

そういう中で、現状の町としての対応といたしましては、町のホームページで先ほど町長が答弁いたしましたような形での速報値の周知、それから広報紙での周知ということをやっているのが現状でございます。

そういう中でございますけれども、もう御存じのとおり今メディアが物すごく発達をいたしております。そういう中で、テレビ、新聞、インターネット等でそういう情報を多く入手をしていただき、これはある書き物ですけれども、いたずらに不安だけを持たずに知識を持っていただいて対応していただきたいと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

今回のPM2.5については見えない、におわないということで、安易に考えられるという点もあろうかというふうに思います。しっかりとした健康

被害の認識が必要というふうに思いますので、継続的な町民への周知の方をお願いしておきたいというふうに思います。

次の質問に行きます。職業性疾病のじん肺被害を見たときに、小さな粒子の蓄積が長い期間蓄積して肺の機能が低下するという病気と理解しておりますが、今回のPM2.5についてはそういった健康被害は考えられないのかもしれないのをお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部理事。

生活福祉部理事 (益富雅彦君)

当然そういうことも考えられると思っております。今現在にわかに注目を浴びておりますPM2.5ではございますけれども、以前から日本国内にも存在をしていたというのも事実でございます。にわかに今国外からということで注目を浴びておるわけでございますけれども、その点につきましてはやはりもうおのおの方が注意をしていただく。マニュアルの中にございますけれども、数値が高い日には外出を控えるですとか過度な運動は控えるとか、そういうことで対応していただきたいと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

わかりました。よろしく願いしておきたいというふうに思います。

続いて、児童生徒における対策状況について若干触れさせていただきます。

連絡体制でしっかりと情報も連絡体制をとっておるということですが、近年、九州大会や全国大会、そういったものがあります。また、福岡県地方に行けば影響が受けやすいところもありますので、県内県外で各種大会に参加されたときの連絡体制は十分できているのかお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)

議員のおっしゃられたように、今、当町内だけということは考えられずいろんな活動が考えられます。特に先ほど申し上げられました試合に行くとか修学旅行に行くとかいろんな場合が考えられると思っておりますので、基本的には教育長も答弁していますが、そこに4項目を守るということで引率責任者が責任を持って各地域の情報を密に察知し、その状況によって基本的には屋外で活動した場合は屋内に待機する。あるいは屋内での活動に切りかえるということを経営的にしていきたいと思っておりますが、それぞれの場所のいろんな状況もあると思っておりますので、必ず引率責任者はそういうものについて敏感になっておくという指導をしているところです。以上です。

議長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

そこら辺はよろしく願いしておきたいというふうに思いますし、私は大

事なことは数値にこだわらず、今後夏場に向けて子供や高齢者の方々の活動の中で、熱中症を含めた健康管理を目を配っていただいで活動を行うことが一番大事ななというふうに思いますので、そこら辺も含めてしっかり御指導の方をお願いしておきたいというふうに思います。

続いて3番ですけども、きれいな空気を町として後世に残すための取り組みということでもありますけども、なかなかこれ難しい問題かなと私も質問しておきながら思ったんですけども、第8次総合計画の「郷の和気、夢・緑・創造のまち ながよ」、この緑のところに自然環境や自然景観を慈しみ、美しいままで次代に引き継いでいくということが書かれてありますので、これを積極的に取り組んでいただいで、後世にきれいな環境を残していただきたいなというふうに思っております。

PM2.5については、最後の質問をさせていただきます。

これは長崎県の環境保健研究センターの大気環境速報を見ておりますが、よく見とってばらっと見とけば、長与町内には何もないというふうになっております。言いかえれば、これは長与町はきれいなところなんだなというふうにちょっと思ったんですけども、本当にモニタリングするのが何もないものかちょっとお伺いをいたします。

議 長  
生活福祉部  
理 事

(山口経正議員)  
生活福祉部理事。  
(益富雅彦君)  
お答えいたします。

今の御質問ですけれども、隣接いたします時津町には大気観測所ということで設置があるわけでございます。今の御質問でございますけれども、県の設置につきまして、やっぱり県下全域という中で測定にふさわしい場所ということで、今、時津町が選ばれてるものだと考えておりますが、長与町は空気がきれいというふうには考えております。

ただ、先日新聞にも載っておりますけども、PM2.5に関しましては、今、県での速報を出します測定所が5カ所から11カ所へ増加をするということにもなっておりますので、今後また少しずつ変わっていくのかなとも考えております。以上でございます。

議 長  
5 番

(山口経正議員)  
分部議員。  
(分部和弘議員)

モニタリングするところがないということにして、今言われた長崎も追加で予算を立てて測定できるところを追加するということでしたけども、これは長与町は含まれてないということですかね。もし含まれてないのであれば、設置するというのも考えてないのか、ちょっとお伺いします。

議 長  
生活福祉部  
理 事

(山口経正議員)  
生活福祉部理事。  
(益富雅彦君)  
今、この設置につきましては、既存の県の大気測定局というのがございま

す。その場所に新たにPM2.5の測定器を設置するという事で考えられているのかなというふうに理解をいたしております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

わかりましたけども、長与町、時津町さんと一緒に熱回収施設の建設に向けて取り組んでおります。運転が開始されれば、多分一般環境大気測定局というものが設定されるのかなというふうに思います。それは大気にかかわる環境基準適合状況の判断のための資料を得るためのそういったものをモニタリングするというふうな格好になりますので、これは熱回収施設ができたなら、これは私がちょっと考えたもんで本当にできるかできらんかちょっとわかりませんが、県がやるのか町がやるのかメーカーがやるのかそういったものもわかりませんが、少なくともこれは一般局ができるのは当然かなというふうに思いますし、済みません、一般局でよろしいですね、通りますかね。思いますし、その一般局に対して先ほど言われた長崎県はPM2.5のやつをあわせてしているということですので、まだまだ熱回収施設ができるまでの時間はあります。こういったものができるのであれば、あわせて一緒にしていただければ予算もそれなりに安くできるのかなというふうに思っておりますので、こちら辺は町長、ちょっとやるもんかやらないもんか。よろしくお願いします。

議 長 (山口経正議員)  
 町長。

町 長 (吉田慎一君)

大変申しわけないんですけども、私、そのところは。ただ、当然熱回収施設ができますと環境の問題ありますので周知徹底して、そのあたりは近隣に迷惑がかからないようにするのが当然だと思いますので、そのあたりのことは当然配慮はしていくものと私は思っております。

ただ、これとPM2.5と一緒に云々かんぬんということにつきましては、私よりも所管の方が詳しいと思いますので、そういった所管の方に答えさせていただきます。

議 長 (山口経正議員)  
 生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理 事 お答えいたします。

御指摘のとおり、今度完成後予定いたしております焼却施設におきましては、リアルタイムで環境基準を満たしているということについての表示はいたすようにいたしております。当然、PM2.5ということに関しますと、長与町にもというもったもな御意見だと思いたしますが、何分にも今度できます焼却施設というのが町境にございます。そして、測定局も焼却施設から余り離れていないということもあるようでございます。いずれにいたしましてもその辺は町でどうのこうのという話でもございませぬけれども、今、測定局

が設置されてる基準というのがやはり地形、風向等を考えたところでの設定だと思われまので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
          分部議員。

5番 (分部和弘議員)

そこら辺は十分検討いただいて、ぜひともつけられるもんはつけていただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

続いて、最後の3点目です。体罰問題ですけども、私としては外部コーチについては町として統一した教育指導が必要かなというふうなことは思っております。内容を充実させて、体罰関連の教育だけじゃなくてそれにプラスしたスポーツ中のけがの防止や練習プログラムの作成の講演などをあわせてしていただいて、全員がその講習を受けていただく。そういった中で、よく言われますけども、そこに絶対に負けられない戦いがあったときにそれはそれぞれモチベーションを上げていきます。気持ちの高ぶりもあります。そういった中でセクハラ、パワハラ、体罰に結びつくかもわかりません。そういったところをうまくコントロールできるような講習会みたいなものを1年に1回でも開いていただいて、全員が対象でしていただく。それで終了後にはその講習会修了証というものを発行して、それを携帯しておかなければ指導ができないというようなしっかりしたルールづくりも必要かなというふうに思いますけども、そこら辺の考え方はどういったことでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
          スポーツ振興課長。

スポーツ (帯田由寿君)

振興課長 今、御指摘をいただいております外部指導者への講習会等のことについてでございますが、現在長与町におきましてはそういう講習会等は行っておりません。ただ、私どもが毎年行っておりますのが、体育協会と協賛で行っておりますスポーツ講演会等がございます。そちらの中で指導者の方の研修会等を実施できないか、今からまた体育協会の方とも協議をしまして、実施をしていく方向でやっていきたいと思っております。

ただ、そういう研修会を実施した場合ですけども、おいでになられた方には受講証明書のものは発行はできるかと思っておりますけども、ただ、受講証明書をお持ちじゃないと指導はできないよとか、そういうものではないような形でちょっと配慮はしなくてはいけないんじゃないかというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)  
          分部議員。

5番 (分部和弘議員)

一部漏れる方もおるということですけども、私、民間企業に勤めております。毎朝長与町から通勤をしております。車通勤なんですけども、私が勤務しているところは1年に1回必ず稲佐署の講師を呼んで1時間から1時間半、

出入り口1カ所、必ずその間におっとかないけない。そこに200名300名詰められて、その教育をされて初めてマイカー通勤が許されて、また構内に入る場合はちゃんとしたシールをそこでもらわんと入れないといったルールがありますので、そこはしっかりとしたルールのもとやはりやっていかんと、教育も受けとらんで指導さすとはですかとなったらどうかな。教育長、済みません。

議長 (山口経正議員)  
教育長。

教育長 (黒田義和君)

PM2.5がアレルギーか何か知らんとですけど、少し調子崩して申しわけありません。きれいな声じゃなくて。

おっしゃる趣旨はよくわかります。何かを徹底するためには、やはり組織を挙げて時間もとって周知しなければというのはよくわかるんですが、先ほど答弁したように全くもうボランティアの状態だということとか、自分の仕事の合間というようなことで、今、課長が申したようなことになってるんですけども、ついこの前、中体連があって中総体があって、こういったときの会話をちょっとだけ聞いていただけますかね。

AさんとBさんという指導者がいらっしゃったんです。長年もうおつき合いらしてたんですね。私の方からAさんに、あら、お久しぶりですね、まだ指導していただいているんですねというふうに私がいさつをしました。そしたらAさんが、いやいや、随分丸くなりましたとおっしゃいました。そこで私が、ああ、そうですか。そしたら子供たち強くなったでしょうと言いました。そしたら、Aさんはちょっと照れながらいえいえとおっしゃいました。実際は強くなっているんです。そうしましたところそれを聞いてたBさんが、ありゃ、こりゃ痛いところを突かれたなというふうな会話をしました。ということは、この体罰というのは今、国の問題となって、末端までこれを指導しているんだということの気持ちが伝わったのかなと。私たちはこういうことも一つ一つ地道にやっていかんばいかんかなと。そして、学校は学校で校長さんが全体の会でもお話をします。

そういう中でも教員と外部指導者の違いは、中総体のとき応援に行っていたんですが、学校の教員が、おい、こらとか叫ぶ場面というのはめったにないんですよ。ところが、部活動では弓道とか卓球とか静かな場面での種目によって違うかもしれませんが、バスケットはスピード感を持ってシュートをしている。そういう緊迫感のある中で、そこだ、打て、シュートと言うか、そこです、打ちます、シュートですと言ったのが効果があるのか。こういうのを考えたとき、私は指導は全部一概的にできんのかなと。

そこで、根底にはやはり子供の視点に立って勝利至上主義にならないようなそういうのをお互い気をつけましようという、この風土を広めていく。そちらがどっか1カ所に集めて認定証を渡すよりも効果があるのかなと。今、確かに外部指導者の方々はこの危機感を持ってとらえていただいております。これを長与からそういうのを出さないようにという気持ちで今みんな頑張っ

ているので、ぜひ議員の皆さん方もそういう後押しをしていただけたらと思っております。

議 長 (山口経正議員)  
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

そういったとこ理解できました。

最後に私の思いですけども、先ほど教育長が言われたように外部指導者の献身的な活動とボランティア精神で子供たちの競技力向上やあいさつ、礼儀などの指導に本当に頭が下がる思いで私もおります。こういった外部指導者をいろんな状況から守る上でも、しっかりとした教育、指導は必要だというふうに思います。

そして、外部指導者のレベルではどこにでも負けない環境とこの長与町がなるようお願いを申し上げます、私の本日の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 16時18分)